

壱岐・勝本浦の船競漕行事^{*1} －漁村の民俗学的研究－

立 平 進 *2

The Miyuki-bune, Boat Race Event at Iki
Island in Nagasaki Prefecture^{*1}
—A Folkloric Study of a Fishing Village—

Susumu Tatehira *2

In 1990, the Japanese government decided that the records of the Iki Island boat races should be officially preserved. Therefore, at the request of the Agency for Cultural Affairs, I conducted research on the boat races. My fieldwork primarily covered the Iki District, focusing on Katsumoto-ura, Katsumoto-cho—the only town presently holding boat races.

The study took place between August 1991 and January 1992. I compiled and analyzed the data and submitted the results as an official academic report in February 1992. That report is the basis for this paper.

The Iki Island boat race, locally called "Miiki-bune" or "Miyuki-bune", is held annually on the day of the Shomo-gu Festival. My research involved interviewing local residents and checking facts of historical documents concerning the races. The purpose of the research was to identify the social function the races have had in the fishing village.

The research reveals : (1) the Festival's survival to the present is due mainly to the village's strictly organized social structure ; (2) the Shomo-gu Festival is the center of the annual village life-cycle ; (3) the boat race is the main event of the Festival (this is made clear by the fact that the villagers often call the Shomo-gu Festival "Miyuki-bune", "the boat race") ;(4) the boat race has its roots in fishing (this is evident in the fact that the prototype of the race boat is an Edo-era whaling ship—a kind of Iki Tento-bune).

The results of my research show that (1) Katsumoto-ura is, in a folkloric sense, a typical Japanese fishing village ; (2) traditionally, the Boat Race has been the axis of the Katsumoto-ura village life.

水産大学校研究業績 第1578号, 1997年8月6日受付,

Contribution from National Fisheries University, No1578. Received Aug. 6, 1997.

*1 本論文は、文化庁文化財保護部へ提出した『壱岐の船競漕行事』(1992年2月)を基本として、その後の研究成果を折り込み論考としたものである。

*2 水産大学校水産情報経営学科社会文化講座 (Department of Fisheries Information and Management, National Fisheries University)

はじめに

本稿は、壱岐・勝本浦の船競漕行事について、民俗学の調査項目の中の「年中行事」と「社会生活」を主体に実地調査したものに、歴史的背景を加え、民俗学的な考察を行なったものである。^{注-1)}

研究の契機は、「壱岐の船競漕行事」が「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として、国に選択されたことにより、筆者が調査を担当したことからであった。調査終了後、学術報告書を作成して、文化庁文化財保護部伝統文化課へ提出したが、その後も継続的に研究を試みたものである。^{注-2)}

当初は、船競漕行事ということで、行事に調査の主体が向けられていたが、それを契機に漁村の在り方について、日本における一つの典型的な事例ともいえる民俗的な解明が進展しつつあり、これを研究の副題とした。

[研究史から]

最初に、この地域の研究史をたどり、研究の趨勢を振り返ってみた。

戦前には、山口麻太郎氏による「壱岐勝本浦の漁村生活(1)」「同(2)」がある。これは民俗学の研究者が行った調査報告であるが、社会学的な内容となっており、部分的には民俗学的な傾向も見られるすぐれた報告である。以後の調査研究は、この報告から大きな影響をうけることになる。^{注-3)}

この地域が本格的な漁村研究の対象地として取り上げられるのは、昭和39年からのことである。昭和39年から10年間をかけて、九州大学の吉田禎吾氏の研究グループが社会人類学的な調査を実施して、昭和54年に『漁村の社会人類学的研究』として研究成果を刊行している。この時点では、ほぼこの地域の社会文化的な漁村研究は尽くされたと思われるものであった。^{注-4)}

その後、平成2年に、安富俊雄氏は、スポーツ人類学の立場から、勝本浦の船競漕行事を取り上げ、報告を行っている。これが発展して、壱岐・郷ノ浦町から『日本の舟競漕—壱岐編ー』という、一書が刊行されたという経緯もある。^{注-5)}

さらに、筆者らは平成3年に調査を実施して、平成4年には、『壱岐の船競漕行事』(未刊)を文化庁へ報告している。^{注-6)}

また最近では、須永敬氏による平成3年からの民俗学的な立場による調査の一部が研究発表されている。^{注-7)}

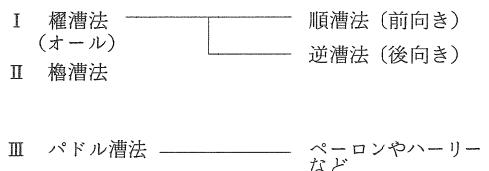
このような傾向の中で、すでに大勢は決したと思われた勝本浦の漁村研究に新展開が期待できる状況が出てきたことである。須永氏の研究で「フナウチ」という概念から、漁村社会を説明するキーワードとしての意味が浮びあがってきたし、安富氏のスポーツ人類学的な見方からは民俗行事にかかわる新しい視点も考えられる。『漁村の社会人類学的研究』が、その大綱を示したことは疑いのない事実であるが、今後は各説にわたる研究が可能になってきたことを指摘できるはずである。

本稿は、船競漕行事を基に漁村の民俗学的な解明を主題としており、将来的には水産民俗学の一分野として位置付けることを考えている。

[船競漕について]

次に、本稿の具体例として取り上げる船競漕についてであるが、壱岐・勝本浦の船競漕は、一般に和船と呼ばれる小型木造船で、推進が櫓によって行われ、速さを競う一種の競技である。このような船競漕に使われる船は、類似する船の中でどのような位置にあるのかを、まず概観しておきたい。

船競漕では、推進力と船形から見ると、幾つかの形態があり、柴田恵司によれば、次の三ないし四形態に分類ができるという。^{注-8)}



中でも、ペーロンは「ほぼ長崎開港(1571年)直後に中國から伝えられた」¹⁰⁾と、日本での開始の時期が推定できるが、その他については必ずしも明確ではない。それというのも、日本では順漕法による權の使用がかなり古くから記録類にも出てくるにもかかわらず、櫓の使用がいつ頃から始まったのかが明確にされていないため、推進力に櫓を使った船を使用する船競漕がどれくらい古いものかはなお不明確である。

船の推進力では、もっとも原始的な形態は權であるが、權にも長いものと短いものがあり、前者をオールといい、後者をパドルと区分している。日本で伝統的な船競漕の見られる熊野の諸手船などはパドル形式のものである。これは、結局はペーロンやハーリーなどと同じ系譜に連なるこ

となる。

こうしてみると壱岐・勝本浦の船競漕は、櫓で推進する方法をとっており、和船の形態からすれば、ごく一般的な櫓漕ぎ船である。しかも、江戸時代以来のもっとも伝統的な形態といえるものもある。櫓漕ぎ船は、安定した速度を保ちながら距離のある漕航には適しているが、本来なら短い距離で急に速度の出る乗り物ではなく、船競漕に適しているとはいがたい。それがいつの頃からか、船競漕に転用されているのであり、その背景には重大な歴史的契機があったはずである。

現在の勝本浦の船は明らかに競漕用に造られているが、当初から船競漕用に造られた競漕船ではなく、漁船などを転用したことが聞き取り調査ではっきりしており、このようなことから船競漕が起こる歴史的な解明が重要になってくる。

最初から結論めいたことは避けたいが、小型木造船で、漁船に使われているものの中から、速さや機敏性など操船機能から見て、その起源が鯨船にあると考えられ、歴史的にも西海捕鯨の鯨組の置かれた場所を中心に船競漕行事が残っているとみられる（後出）。

さらに鯨船の中でも、勢子船と呼ばれる鯨を追い掛けて銛を打ち込む船が最も競漕船として適しており、これが勇猛果敢に士気を鼓舞する必要からも競技として残こされていく要因が充分にあるといえるのである。

このことに関しては、ここで示唆する程度に留めておくが、櫓漕ぎの競漕船に関する歴史的考察は、その起源を考える上で極めて重要である。

それに、社会生活において、この行事を中心に勝本浦が一年間の周期を形成しているということも考えられ、地域の結合の図式が行事を通して、漁業の在り方などと密接な関係にあると理解されるのである。

注

注1) 一般に民俗調査の項目は、総觀、社会生活、生業（農業・漁業・諸職）、交通・運輸・通信・交易、年中行事、信仰・祭、衣・食・住、民俗知識、人の一生、口頭伝承（昔話・伝説）、民俗芸能、民具などから成り立っている。

注2) 平成2年の文化財保護審議会の答申によるが、調査は第一次調査（聞き取り、実測）が平成3年8月26日～30日に、第二次調査（祭事実見、写真撮影、聞き取り）が平成3年10月12日～15日に、第三次調査（聞き取り、各地）が平成3年11月～平成4年1月

に行い、平成5年と平成6年にも現地調査を実施した。

注3) 山口麻太郎氏の論考¹⁾²⁾がある。これは先駆的な業績であった。

注4) 吉田禎吾氏の論考³⁾と波平恵美子氏の論考⁴⁾がある。

注5) 安富俊雄氏の論考⁵⁾⁶⁾がある。

注6) 1992年に行った。⁷⁾ただし、これは平成11年に刊行される予定である。

注7) 須永 敬氏の論考⁸⁾がある。

注8) 柴田恵司氏の論考⁹⁾¹⁰⁾がある。

1 民俗環境

(1) 歴史的背景

壱岐は、対馬と九州本土の中間点に位置し、原始・古代から大陸との交流の中継地という要衝の地である。

歴史的には、日本史の表舞台にしばしば登場するようこともあり、古くは『魏志倭人伝』に記載の「一大国」に比定され、律令政治の頃は壱岐國という一国であった。

江戸時代には平戸藩に属し、鯨組が新田開発を行い広い水田を有するようになったという歴史がある。

現在の壱岐は、北部の勝本町、東部の芦辺町、南西部の郷ノ浦町、東南部の石田町の四カ町で壱岐郡を構成している。広さは、東西15キロ、南北17キロ、総面積139平方キロである。

地形は、全般に玄武岩が基盤をなし、台地状になだらかな丘陵が起伏する。高い山がなく、いたる所に水田や畠地が開かれ、農業が盛んであることから自給できる豊かな島といえる。壱岐では、全体の面積に田畠の占める割合が、47.6パーセントにまで達している。また海岸線は入りくみ天然の良港が多く、今日では福岡という大消費地を控え漁

業も盛んである。

気候は概して温暖な海洋性気候で、北西部に対馬暖流の影響をうけ、冬は比較的暖かである。ただし急激に気候の変化が起こることもしばしばで、特に冬から春にかけては大陸からの寒気団のはり出しによる強い季節風が吹く。

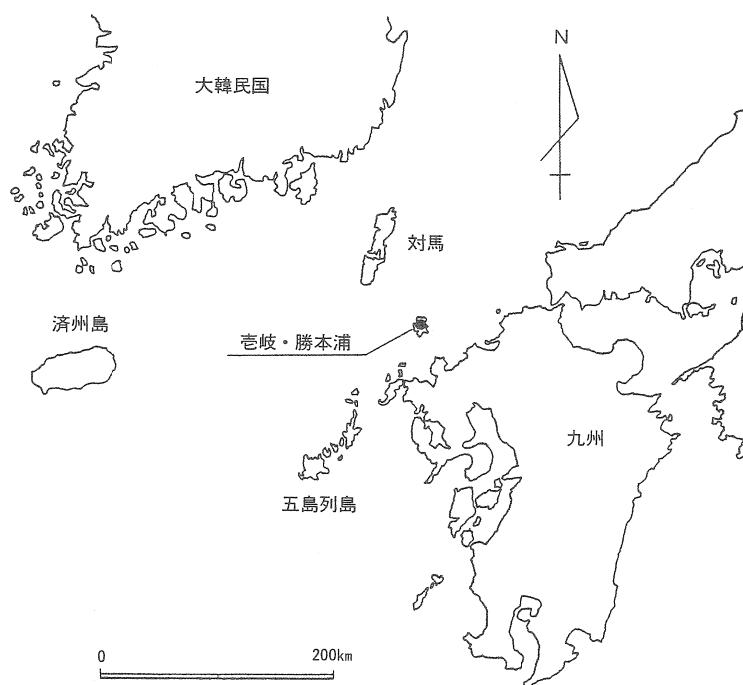
有名な「春一番」とは、壱岐の漁民が地元の気象を読んで命名したもので、冬から春にかけて最初に吹き込む強い南風をさした地域の伝承用語であった。

民俗学的には、隣接する対馬と共に、古代信仰や伝統的な生活習慣を残す条件の良いところである。

[壱岐について]

地域の成立にかかる歴史的な背景として、壱岐の近代の変遷について簡単に触れておきたい。

- 明治 2年 (1869) 2月
平戸藩主松浦詮藩籍を奉還する。
- 明治 4年 (1871) 7月
平戸藩を廢して平戸県となる。
- 同年 11月



第1図 壱岐島位置図

- 長崎県となり、壱岐出張所が置かれる。
- ・明治5年（1872）2月
76、77、78の三大区、二十二小区に分ける。
(二郡八代官八浦であった)
 - ・明治6年（1873）12月
三代区制が廃されて、全島一区、第三十大区となる。
 - ・明治11年（1878）7月
郡区町村編成法、府県会規則、地方税制が公布され、壱岐郡と石田郡を定め郡役所を置く。
(石田は、郡役所を郷ノ浦で兼ねた)
 - ・明治12年（1879）2月
各村に戸長役所を置く、戸長は公選。
 - ・明治22年（1889）4月
町村制が実施される。十二村に村役場が置かれた。
(二十二小区が二十二村であったものを、十二村にした)
 - ・明治29年（1896）
壱岐郡と石田郡が合併して壱岐郡となる。
 - ・明治30年（1897）4月
郡制が実施され、5月第一回郡会が開催された。
 - ・大正11年（1922）11月
第四六会臨時郡会で郡会は解散した。壱岐郡制が廃止される。
 - ・大正15年（1926）
壱岐郡役所が廃止され、長崎県壱岐支庁が置かれる。

〔可須村、新城村について〕

現在の勝本浦の歴史をたどるには、それまでに帰属した旧村の変遷から説き起す必要がある。現在の勝本浦は、可須村に属していたが、可須村は、江戸時代には勝本浦と共に在部があり、在（農村）をフレ（触）といい、浦（漁村）をマチといった。在には五触があり、浦は勝本浦のみであった。

役職は、在に庄屋を、浦に浜使が置かれていた。これが維新になると、庄屋を里長に浜使を港幹と改称している。

- ・明治4年
平戸県になると、里長、港幹を廃し、在部と浦部を合併している。
- ・明治6年
壱岐・石田郡が置かれると再び浦部と在部を区分する。
- ・明治13年
さらに両部を合併して可須村とした。ここで新城村と合同で、戸長役所を置く。
- ・明治22年

可須村は、新城村を合併して、香椎村と改称される。

村役場は、勝本浦二五七番地に置く（現、黒瀬町）。

- ・昭和10年、香椎村は町制を施行して勝本町となる。

（2）年中行事の中で

年中行事では、村全体にかかるものから、最寄と呼ばれる隣組とか各個人の家の行事まで様々なものがあるが、ここでは村全体にかかる祭りを中心とした一年の周期の中から船競漕行事を眺めてみた。

また行事は、浦と在ではかなり異なるが、ここでは勝本浦のことのみを記した。

加えて、本稿の「3 歴史的背景」は、村の年中行事の中でも、特に祭事にかかる詳細な記録であり、参照していただきたい。

・正月

行事はそれぞれの家で行われるものが多く、元旦に神社には参詣はするが、祭りの時のようないくつかの神事は行われない。正月の間は沖止めになる。

・1月2日、船乗り初め

漁師の正月で「船祝い」の日である。フラッグを掲げ、年の縁を掛け、船靈様にお飾りをする。供え物は、お神酒と雑煮、ご飯にナマスを上げ、そこで相伴する。その後、歳の恵方に向って乗り初めをする。

この日は船靈様を祀り、一年の海上安全を祈願、あわせて大漁をお願いするもので、日の出る前から船主が行う。

〔船靈様〕

正月2日は船靈様の祭りである。ここでは船靈様を船神様ともいう。あるいは船玉とも記される。船靈様は、帆柱を建てる「筒」の中に納められる。中には、船主や船頭の妻や娘の毛髪と、男女一対の紙雛、二個のサイコロ、十二文錢、五穀が入っている。

漁師の船靈様に対する信仰は強く、飯炊きは、その都度釜蓋に御飯を盛って必ずお供えした。またよくシゲルとかイサムというのは、時化を知らさせてくれることで、今でもこれは信じられている。さらに船靈様は女の神様と言い伝えられているが、神名を住吉大明神とか猿田彦大神ともいわれる。

聖母神社も神功皇后を祀る女性の神であるため船靈様と近く、女性がよく願をかけたといい、髪を切って供えた時期があった。

・1月7日、網打ち節供

実質上の仕事初めである。当日は餅を捣いて配ったりし

た。

- 2月17日、漁祭り

聖母神社で沖世話人によって祭りが行われる。各船より代表一名が参拝する。お供えものは、お神酒と刺身、ナマスである。この日は神楽「壱岐大神」が、その歳の最初に奉納されるため、「初神楽」ともいう。戦時中一時途絶えたが、戦後復興した。

(この日は、羽奈毛の觀音様に詣人もあった)

[壱岐神楽]

室町時代に起こるといわれる。寛文初年（1661頃）に両部習俗を唯一神道の形式に改めたものといい、聖母神社ではこれが起源となった。総員7名で約2時間30分かかる。

「大々神楽」では6時間かかる。

- 旧3月3日、節句

満15才に達した男子は、酒・肴を形どおりにいただきて「若手入り」をした。この日より後、町毎に聖母神社で「町籠り」をする。

- 旧3月4日～5日、野遊び

町内のほとんどの人々が酒・肴と弁当を持って野遊びを行う。花見とか磯遊びという所もあるが、いずれも同じ意味があり、最寄って出かける。

- 旧3月21日、弘法様

弘法様の命日である。真言宗の能満寺には近在からたくさんの参詣者がある。当日町内のは餅を搗いて接待をした。また角力などが行われた。

- 4月28日、勝本市

(旧3月28日に行われていた)

- 旧4月8日、花祭り

お釈迦様の降誕祭の日に当たり、寺詣りをする。

この日は家毎に「今年より4月8日は吉日よ、神長虫をせいばつす」と書いた紙片を門口に逆さに貼った。これは家の中に蛇など害虫がはいってこないための呪文といわれている。

- 旧5月5日、節句

端午の節句であるが、男の子は、この日舟遊びをする習慣があった。

- 旧6月6日、厳島神社大祭

- 旧6月6日～7日、弁天様の祭り

祭りを担う仲折町の当番では、町内の子供達に賄いをする。子供達は、この日の賽銭の一部を分け前を貰える事になっていた。

- 旧6月15日、祇園様

聖母神社境内に祭祀されている八坂神社で行われる。

「御靈会」ともいった。漁師は沖止めをして休み、神社では大神樂を奉納する。当日は、男の子は槍を持って、女の子は長刀を持って参拝した。祇園様の祭神である素戔鳴尊が胡瓜に乗って来られるという伝承があり、地元の人々はこの日は決して胡瓜は食べなかった。

[祇園様の由来]

「明暦の年乙未七月より二年丙申四月の間、島中に疫病起り人民許多疫死す。就中可須諸吉の両邑甚し、故に島中両邑の社家群集して、一略一

鎧一具、弓二帳、矢二具、鉢一本、長刀一柄、刀一腰、鎌一口、錢七七文、布二反、

苧二キン、紙十帖、衣一組紅梅、帶一筋、船一艘、赤幕一流、赤帆清酒二枚、酒二桶、御飯一盆、洗米一杯、散米一斗式升、そなえまつりて勝本浦より漕出してながす」(題不詳、聖母神社古記録による)

これが勝本祇園の起りと伝える。

• 旧6月29日、夏越

村では、若っかまんに頼んで町内の井戸さらえをする。各家からは負担金や酒・肴をだして慰労した。この日に泳げば溺れないとか縁起が良いといって、よく泳ぐ人が多かった。

• 旧7月7日、志賀神社大祭

• 旧7月13日、盆

この日の夕方から浦中で門火を焚いて先祖を迎える。

• 旧7月16日、精霊流し

夜の明け間際に精霊流しをする。その後すぐ墓参りをした。

この後の勝本浦の行事は、聖母神社の祭事一色となる。ここでは期日のみ記して、その次第は2の調査で詳述したい。

• 9月1日～8日の間に「船の受け渡し」、船競漕の練習開始。

• 旧8月1日、八朔の日(旧暦)

行事始めである。宮総代、宮世話人が聖母神社に集まり祭りの下打合せを行う。「みくじ取り」を行い、「ミイキ船(御幸船)」を選ぶ。

• 10月7日、「しめおろし」、祭り始めである。

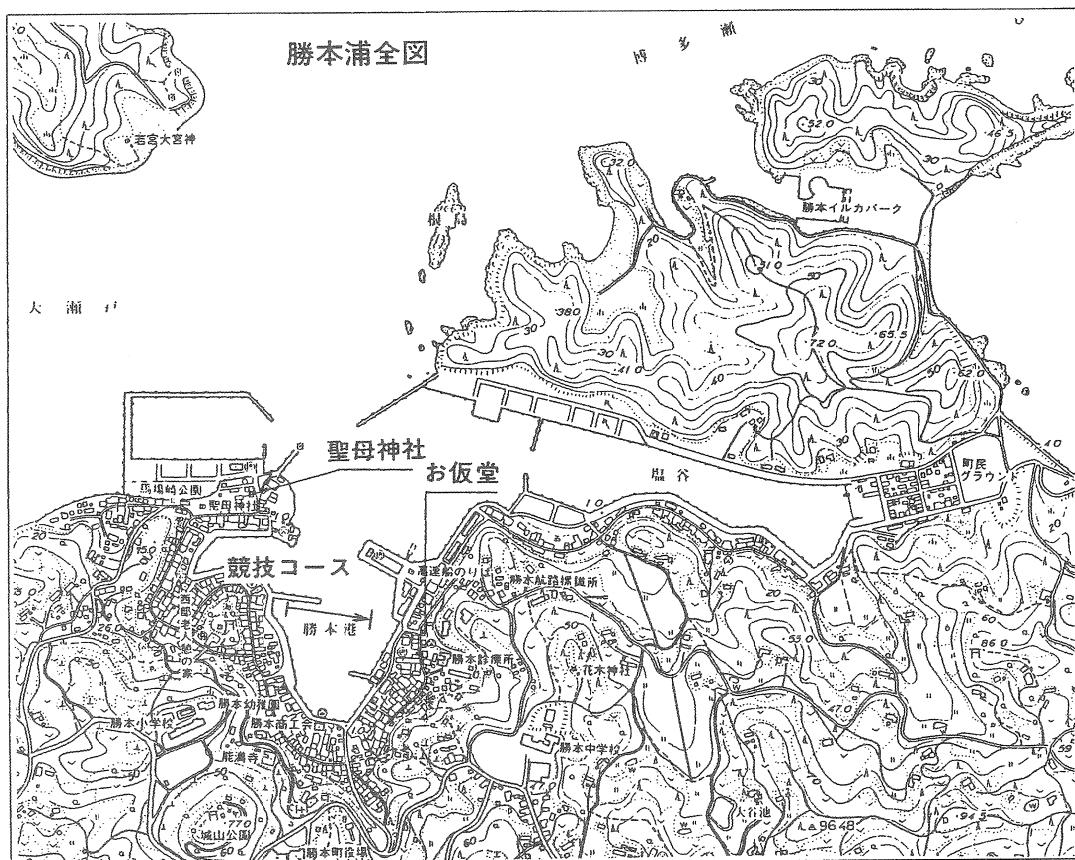
• 10月9日、「触れまわり」

• 10月10日、「神入れ」、「お下り」

- ・10月13日、「よい祭り」
 - ・10月14日、「大祭」
「ミイキ船」(これが船競漕行事の地元での呼び名である)、「お上り」
 - ・10月15日、「しめあげ」
 - ・10月15日、漁祭り、みなと祭り
 - ・10月19日、若宮神社祭
浦中の祭りであり、当日は渋止めになる。海上渡御の御神幸に従い、大神楽が奉納される。この祭りを「頭の祭り」ともいう。アワビの盃、木製の男蝶女蝶の銚子、座には守り札を頭人の数だけはりつけ、大豆やかけ魚等をして古式にのっとり神事が行われる。
 - ・旧10月10日、金比羅様

浦中の祭りで、渡御、御神幸が行われる。漁師はそれぞれ分担があり、沖止めをして祭り出仕する他、全員で神社に参拝する。若宮神社の祭りや金比羅様の祭りは、聖母神社の祭りの形態をとっているが、規模がやや小さく行うことになる。

以上が勝本浦にかかる諸行事である。最初に記したように「3、歴史的背景」を参照していただくと良く分かるが、一年が祭りによって動いているかのように思われるところもある。大きな祭りは、沖止めをして行われるため、全体がかかるようになるのも必然的である。特に、聖母神社の祭りは全体の中で占める比重が大きいといわざるを得ない。



第2図 勝本浦全図

(3) 社会生活から

ここでは船競漕を支える社会について触れておきたい。勝本浦は、漁村としては比較的古くから村落の成立が考えられるところで、江戸時代中期には、鯨組の浦として大変栄えている。

壱岐での鯨組開始の年代は、九州では鯨文書として最も古い記録である『西海鯨観記』(享保五年、平戸谷村家本)によると、寛永四年(1627)に「山川久悦壱岐印通寺浦ニ居ル壱岐国鯨組始也」と記される。その後元禄十一年(1698)に大村の深沢義平次が壱岐で網組をしたと記されている。さらに明暦(1655~57)から万治(1658~60)の頃にかけてが最盛期であり、壱岐には「印通寺、ハゼタナエ、住吉、長者原、八幡、芦辺、大石、妙見、恵比須、浪ナシ、湯ノ浦、渡良、瀬戸、勝本(網、弥七左衛門)」と十四組もの鯨組が組織されていたことが分かる。この頃に勝本浦は、すでに村としての基礎的な組織を整えたものと考えられる。

次に勝本浦が栄えたのは、昭和5年から16年にかけての鰐飼い付け漁が最盛期の頃である。昭和5年9月、七里ヶ曾根ブリ飼付漁業組合を組織して、約10年間はかってない程の好景気をもたらしたという。

さらに、昭和30年以降イカ獲りを専業とする漁師が増え、昭和34年にはイカ運搬船組合が組織された。この頃からイカの豊漁が続き、近海の操業に鎧をけずった。昭和49年には、イカ運搬組合から独立して、県外イカ釣組合を組織して今日まで発展をつないでいる。現在では、年間水揚げ高の80パーセント近くがイカであるのは、魚種によっての変遷はあったが、長い間の漁村集落として発展してきた経験が生かされており、歴史の跡が伺われるものである。

ここで今日の勝本浦の概況を記しておきたい。勝本町の人口は、平成2年4月現在で、8,223人である。勝本浦では、世帯数は約900軒、人口は約4,000人、専業漁業者が約600軒である。勝本町の漁業協同組合の正組合員は約1,100人、準組合員は約200人である(年によって変動があるため約とした)。このような数からだけでも漁業が勝本町の主軸ともいえ、勝本浦では社会の中心となっており、殆どの人が漁業と何らかの関係を有していることも推定される。

[集落構成]

勝本浦には、湾内に東と西に別れて早くから二つの集落があった。東部と西部である。ところが江戸時代の中頃、鯨組が湾の最奥に入り込んだ中間の黒瀬と呼ばれる場所を埋め立てて村をつくっているのである。これが中部と呼ば

れるようになる。

集落の呼び名は、東部が本浦、西部が正村、中部が黒瀬である。ただし、東部と西部の対置がその後も長く続き、しばしば中部の黒瀬は東部に含まれて活動することが多かった。

勝本浦には、起源ははっきりしないが、浦会と呼ばれる組織があり、その下に町や班を持っている。東部・中部・西部と均等に、それぞれ七ヶ町が割り当てられ浦会として活動していた時期があった。実際には、この時も東部浦会に中部浦会が加わっていた。町の数も十七町から二十一町に増え、現在では二十三町になっている。

その内訳は、次のとおりである。

東部—天ヶ原、塩谷、赤滝、築出、新町、町ノ先、湯田、坂口、田ノ中、蔵谷、上方、黒瀬東、黒瀬仲、黒瀬西、琴平
西部—馬場先、仲折、正村、川尻、田間、鹿下西、鹿下仲、鹿下東

西部は聖母神社がある地域で、漁業従事の多いのはこの地区である。黒瀬は現在は浦の中心地となっており、商店街となっている。

[祭の組織]

祭りに際しては、勝本浦で非常に強固な組織がつくられている。この組織の成員が総力を挙げて約半年以上にわたって村の祭祀にかかわってくる。村の祭祀の中でも最も大きな祭りが聖母神社の祭りである。ただし、祭りそのものについては、それほど手がかかるというものではないが、祭りに伴って行われる諸々の行事が多くの人手を必要としているのである。その行事の主なものが、芝居やお囃子であり、人々の関心を一番集めるのが船競漕である。

祭りに際して、大きなことは神社の神主と宮総代が相談して決めるが、毎年のことであり、例年どおりとされる場合が多く、実際に働くのは当番町の役員と宮世話人である。それに神主の世話をするホウリさんと呼ばれる人々が加わる。

宮総代は複数の町内から1人か2人が選ばれる。浦から9人、在から6人が選ばれるが、積極的にかかわるのは浦から選ばれた総代である。任期は3年ごとであるが、人望のある町内の有力者が選ばれ、名誉とされてきた。

宮世話人には仕事のできる中年の働き盛りの人が選ばれる。町内ではリーダー的な存在で、実力者といえる。また必ず漁協の役員をしている人が選ばれるのも、漁協と祭りの深い関係を示しているものであるが、この裏には漁協の

財政的援助の大きいことが指摘できる。この人々が当番町の役員と相談して実際の諸行事を執り仕切ることになる。

世話人の数は十七人である。宮総代と宮世話人は、世話をしている神社の維持管理の責任を負うほか、祭りの執行と予算の決定、割当金の徴収など重要な仕事を行う。

当番町の役員は、宮総代と宮世話人からの相談を受け、一緒になって働く。ここには会長を置き、八人で運営されるが、町内の集会所（観音堂）で主に賄い方をするほか、行事の一つを受け持つこともある。

その中でも大変な仕事は、船競漕の練習期間中の一ヶ月間の賄い方をするため、当番町の主婦は実に大変である。毎日町内から方が三人ずつ出て、約二十人の食事の支度をする。特に、14日の夜は全員が出て慰労会の世話をした。八朔の頃から毎日誰か彼かは、ここに詰めることになる。

祭りには、表向きの部分と内向きの部分がある。宮総代や宮世話人は裏方で世話をすることはいえ、やはり第一線で指揮を執り人々の先頭に立たねばならない人である。さらに諸行事の執行をするという大切な仕事と責任も課せられている。

それに較べて殆ど外部には出ないが、大変重要な仕事をしている人々がいる。ホウリさんと呼ばれる神職の助手的な役割を負っている人である。注連縄張りなど祭りの準備に当たるが、神輿がお仮堂にいる間は神輿の管理を行い、神職の衣装の世話、掃除、神職の食事の世話など一切を見るのである。

ここで気づくことは、神職とホウリさんは祭りを神事として見る限り、その中心にあるべきものであるが、行事全体としての祭りからは世話人などにそれほどの負担がかからないように配慮されているということである。



写真1 勝本浦のメインストリート 朝市の様子

以上のとおり、祭りが二重三重の強固な人的組織によって運営されてきたわけであるが、この背景には経済的な支援体制もあり、信仰の篤いことも大きな要素として上げられる。

(4) 漁村社会としての勝本浦

壱岐勝本浦の社会組織を対象とした研究が、民俗学研究の中で新展開を見せるようになったのはごく最近のことである。

須永敬氏が、船に乗る構成員の調査をして「フナウチ」という漁労組織を明らかにしたことからである。⁸⁾

フナウチという言葉については、類似するごく一般的な言葉もあるが、それでもそのような中から、須永氏が説明するように、勝本浦の社会生活中で生業から起った最小の結合形態を示すものである。

今までに、「ヤウチ（家内）」とか「ミウチ（身内）」という呼び方があったことは、一般用語としてはよく知られているが、あまりにも一般すぎる言葉であるため、学術用語として検討されることがなかったような気がする。そのため充分な概念ができていないのが実情である。

ヤウチやミウチは、一種の運命共同体として論議されるべき社会的な用語であるが、家を離れて、会社や党派などにも適用されているのが現状で、多くに血縁から地縁的な要素が入り込んでいるともいえる。それでも依然として、社会的な結合の一形態を示す言葉として生活の中で生きているのが現状である。

そのような一般的な用語の一つであったのかもしれないが、小さな木造船に乗り組む構成員について、「フナウチ」という概念を提示したことから、漁村社会を説明するカギともなるような意義が見いだせたといえる。

それを、須永氏は漁労組織の実態調査から明らかにしたのである。これは家の結合を示す「ヤウチ」というものに相対する用語としても貴重であり、民俗学的な調査方法である聞き取り調査の中で確認されたものであった。

筆者は、これを評価して民俗学の用語として認めたいと思っている。

[フナウチのこと]

以下は、須永氏の論考を引用しながら理解を深めたい。「勝本浦では、同じ船に乗り組む船頭と＜ワッカシ＞（乗子）から構成される漁労組織を＜フナウチ＞と呼んでいる」といい、

「勝本浦では、一本釣・磯建網共にこのフナウチが漁労活

動の基本的な単位となっている」と記している。

さらに「フナウチは船の上の家族のようなもの」というところに、ヤウチ（家内）といってきた伝統的な単位にも匹敵するものとして明確に組織としての単位が確認できる。

これについて、筆者もそのように認めており、勝本浦のそれは、フナウチという用語でくくることのできる典型的な例であるといえる。隣接する地域でも、その形態のものは当然見られるが、勝本浦のフナウチは呼び名と共にしっかりした社会組織といえるものである。

勝本浦の事例の詳細は須永氏の論考に譲るが、筆者は、このフナウチという形態のものについては、九州の西海岸でかなり広く見てきたつもりである。一本釣などの零細な漁業における船の場合に制度的に認められるとしたい。

加えて、比較的大きな船に乗る場合もこの意識は生きているが、それはその発展形態と考えたい。

今でも、「プラプラしているんなら、ウチの船に乗らんネ」という誘いがあったり、初めは、親が気をきかして下拵えをしたりしているのを見ることがある。

このフナウチの関係を明確に表現するのが、正月二日の



写真2 祭りの日の朝大漁旗がなびく

「船祝い」である。必ず正月二日は船主の家で「初寄り」が行われ、その組織が確認されている。

以上のとおり、漁村社会の最小単位の一つがフナウチとして確認されたことは、民俗学的にはたいへん貴重であったといえる。⁸⁾

2 船競漕の実態（調査）

(1) 船競漕行事の概要

ここでは壱岐の船競漕行事を調査・記録したものを記すが、その中心に勝本町勝本浦の船競漕を取りあげる。

しかし、勝本浦では船競漕が独立してあるのではなく、聖母神社の祭礼に伴って行われており、大祭の行事の一つである。従って、その位置から確認しておく必要があるといえる。

① 関連する行事

聖母神社の祭礼は、前後の準備期間（或いは、忌みの期間）を別にして、10月10日から14日まで行われる。10日に聖母神社からお仮堂への御渡が行われる。海上を廻り、二台の神輿がお下りになる。神輿は10日から11日、12日、13日と四泊お仮堂に旅泊する。この間が祭りであり、神々をもてなす諸行事が行われるわけである。お旅所の最後の日の14日が大祭といい、この日に船競漕が行われる。

[芝 居]

神輿がお旅所に渡御している間に行われる主なものが、芝居と船競漕とお囃子である。芝居は、現在ではカラオケ大会に変っているが、青年会が中心になって盛大に行われた。小屋が掛かる場所も決まっており、古くは西部地区の馬蹄石の前で行われていたが、後にはお仮堂前でも行われるようになり二晩ずつあった。

昭和39年の記録では大変苦労して芝居を行った経過が記されている。その時の芝居は、「祭行司」と記される。芝居の世話方は、西部地区の人々で行われていた。

この芝居については、馬場先町の馬蹄石横の広場で行われることが決まっていた。昔からこの場所が聖地とも見られていたのは、ここから多量の人骨が出てきたことによる。そこで亡くなった人を弔う意味があり、祭りの時に芝居を催すというものであった。

[囃 子]

囃子は、10月9日の夜から10日の朝方にかけて、町内の

一軒一軒を歌い歩いていたが、昭和40年代になるとなくなり、現在では10日と14日にあらかじめ申し出のあった家を訪ねることにしている。これを「うちこみ」といった。「うちこみ」のある家は、祝いことや新築をしたところで、おめでたい意味がある。

この囃子は、10年ほど前までは東部と西部が交互に行っていたが、現在は囃子世話を中心に保存会がつくられて、二十人ほどの人々で構成されている。

現在では10月10日と14日の早朝から準備をして、「カゴ」と呼ばれる囃いのついた押し車を引き回す。三味線を弾き笛を吹き鐘や太鼓を打つ数人の大人は、女性は赤の袴に白い着物を着て、男性は和服姿でまわる。これに歌を唄う子供達が十数人従う。歌は、最初は京の芸人から習ったといい、明治の頃には毎年神社の宮司が作っていたという。

「囃子歌」 うぶすなの ゆたけき恵み あまねくて
吾が民人に垂れ給う
海の幸には 山の幸 祝い寿ぐ 秋の大祭

この囃子には、江戸時代中頃から、勝本の鯨組で巨万の富を蓄えた土肥家が京都で流行っていた囃子を取り入れたものという伝承がついているが、当時の音曲を伝えるものではない。

② 船競漕の概要

勝本浦では船競漕のことを「ミイキ船」と呼ぶ。「御幸船」のことである。これは行事名をも指すものもある。聖母神社の祭礼で、お仮堂まで渡御するとき、神輿が乗る船をそのように呼んだことによるもので、大正時代に船競漕用の専用船が造られるまで渡御に使われた船を船競漕に使用したことによる。

この船競漕の起源については、根拠となる記録に欠けるため明確なことはいえないが、今日まで関係諸分野の研究を勘案して考えると、江戸時代には行われていたことは確実といえる。本稿では、聞き取り調査の対象となるのは、明治時代以後のことと次に、簡単に明治時代以後の変遷を記す。

[変遷]

船競漕は、二隻の船が決まった距離をいかに早く漕ぎ着くかを競うものであるが、古くは豊作か豊漁かを占う神事であった。二隻の船は、「一の船」「二の船」と呼ばれたり、ペンキで赤白に彩色されているところから、前者が「赤の船」後者が「白の船」と呼ばれたりする。そして一の船が

在部で、二の船が浦部ともいい、在が勝てばイナカが豊作で、浦が勝てばマチが豊漁になると信じられていた（地元では、在をイナカといい、浦をマチといった）。

また、神輿の担ぎ手も、一の船の漕ぎ手が一の神輿を、二の船の漕ぎ手が二の神輿を担いだ。その時、競漕船には神職が一人乗るが、たいがい一の船に乗るために、二の船に同じ重さの石を乗せたこともあったという。

ところで、これが競技であるため勝負をめぐって喧嘩が頻繁におこったという。古くは、マチとイナカの占い神事であったものが、時期ははっきりしないが、船競漕が浦だけで行われるようになって、その対立は激しくなり、昭和31年（1956）までは、東部と西部の競漕であったという。東部が一の船に乗り、西部が二の船に乗った。

このような対立関係をなくすため、昭和32年からは浦全体の当番町を決めて、当番に当たった町から二隻の漕ぎ手をだすようにしている。さらに昭和48年から、東部と西部が一年交替で二隻の漕ぎ手をだすように変わった。

なお、現在知る限りでは、平成3年に二隻の競漕用の新船が進水しており、その前の船は昭和28年に進水していることが確かめられており、それが38年間使用されているわけで、さらにその前の代から専用船があったことになれば、聞き取りのとおり、大正時代から専用船があったことになる。

[前日まで]

競漕用の二隻の船はお仮堂に格納してあるため、船の受け渡しは八朔の日の前日までに行われお仮堂の前に立つ鳥居の側に置くことになっている。これが平成3年は9月1日で、練習開始が9月8日であった。昭和30年頃までは、10月7日の「しめおろし」から練習を始めていたが、現在では八朔の日から始める。こうして40日間の練習をする。

競漕船の乗り手は、一隻5人の二組である。ほかに2人予備の人がいて、合わせて12人が選ばれる。一隻の5人は、漕ぎ手4人と飛び手といわれるミザオ（水竿）を持った1人である。漕ぎ手は、前から左手にカタの櫓とシチュウ櫓を、右手は前からマエ櫓と後がトモ櫓の四本である。カタの櫓が先導役でトモ櫓が舵取りである。櫓は、トモ櫓がナガウデを使い、他はヒラウデである。飛び手は、今日のような海岸に岸壁がなかった頃、昭和25年頃まで行われていたが、「御幣取り」といって浜に船が着くやいなやお仮堂目指して神職の持つ御幣を取りに走った1人を称した。その着順によって神輿の順番が決まるため、船競漕の決着はこれでつくともいわれたことがあった。

船競漕は14日の午後に行われるが、漕ぎ手は前日の宵宮にお仮堂でお祓いを受ける。13日は午後6時頃から神事が始まる。この時間になると、お仮堂の中は関係者でいっぱいになっている。神輿に向って右側にミイキ船の漕ぎ手が年長順に並ぶ。左側には、宮世話人が前列に並び、後列に年番町の役員が並ぶ。中央では神職が片側に三名ずつ対峙して座し、もう1人の神職が太鼓叩きをする。この配置で神事が行われる。祭主の聖母神社の宮司は、右側最奥の上座に座る。この時の状況を時間を追って記す。



写真3 宵宮の漕ぎ手（お仮堂で）

18:00

漕ぎ手は和服で、関係者もこぞって正装してお仮堂に集まっている。緊張した面持ちである。

18:20

神前にはやっと4人が座れる程の広さしかないが、その間の畳二枚ほどの広さで神樂が奉納されるのである。幕間というものがなく、曲目は流れるように進んで行く。太鼓を叩く神職が時々脇の人と話ながら、しかしゆるやかに、とどこおりなく演じられる。神職が謡いながら舞う。こうしている間にも、段々にお詣りの人はやってきて、宮世話人はその都度お神酒を注ぎながら接待をする。お仮堂の外では子供達がワイワイ騒いでいる。

19:10

この時間になって休憩が入る。お供え物は、その場で祭壇から下げられて振舞われる。

19:40

ここでミイキ船の漕ぎ手は下がる。神樂はそのまま続けられている。太鼓叩きは、太鼓を叩きながら一杯また一杯と盃を進めていく。時としては太鼓のバチを落としながら叩く。

20:35

神樂が終了する。この後には酒・肴が出され、しばらく余興が続き、にぎやかに神々を慰めるという趣向である。宵宮には、深夜まで参拝の人々がある。

[船競漕の日]

漕ぎ手は、当日の丑三つどきに海に入り身を清めた後、御神酒、御飯、ナマス、勝栗を持参してお仮堂に参拝する他、町内の神社にも参拝してまわる。また神輿がお仮堂にいる間、毎夜丑三つの頃、神職に気づかれぬように自らが担ぐ神輿を相手のものよりやや前にずらしておくと競漕に勝てるという言い伝えがあり、これが頻繁におこなわれたという。特に、13日の深夜から14日の早朝にかけては目が離せなかったという。

この日の朝早く各家々ではオシオイ（御潮のこと）取りをする。オシオイは海水を汲んでお仮堂に供えた後、それぞれの家に持ち帰り、家の中に振り撒き清めをする他、家族もそれを受ける。

漕ぎ手は11時頃までに簡単な昼飯を当番町の公民館で済ませて宿（漕ぎ手の控え所）に集まる。宿では12時頃から六尺襷や腹巻を着けて競漕に備えての用意を始める。（この後は、次の項で時間を追って記す）

(2) ミイキ船（御幸船）の日

船競漕の当日である。ここでは時間を追って経過を記していく。

11:00

この時間まで漕ぎ手は昼食をすませる。昼食は、当番町の集会所（観音堂）でとる。集会所では、煮炊きができるような設備がなされており、練習が始まって以来ずっとここで賄いが行われてきた。ここで賄われる人々は、漕ぎ手と宮世話人、当番町の役員など30人近くなる。

昼食にこの日は握り飯を二個あてほど食べた。ここに至るまで練習の一切を含めて、常に先輩連中がついて指導が行き届いているため細かなアドバイスが行われており、食事もその中の一つである。この時は腹一杯食べてはならなかった。

11:20

当日のみ、お仮堂から道を隔てて向い側の家に、臨時の宿が置かれていた。宿は支度をする場所である。ここに漕ぎ手達は、三々五々と集まってくる。漕ぎ手の服装は、前日の宵宮に参拝したときと同じ和服姿に白赤の鉢巻を首に

巻いていた。宿には早くから来た者もあり、見た目にはゴロンと横になってくつろいでいるように見えるが、全体に緊張がみなぎっている。

宿は、本通りに面した御前の間と居間までを開け放して広く使えるようにしてあった。その家人達は、その時は他へ移っていていなかった。上がり口には、それぞれの漕ぎ手が履いてきたワラジが乱雑に脱ぎ捨ててあったが、これを世話人が丁寧に揃えていた。

11：45

世話人が数人集まってくる。この頃には漕ぎ手は殆どが宿に顔を揃えていた。漕ぎ手は皆横になっている。世話人の1人が御前の間の窓際に座卓を出して、腕に巻くお守りの折り込みを始める。このお守りは、福岡県の宮地獄神社から受けてきたものである。

お守りは、10センチ幅で長さ30センチほどのサラシ布に巻き込まれる。それが紐状になるが、それを漕ぎ手の左二の腕に巻き付けるのである。宮地獄神社のお守りは、交通安全にご利益があると信じられているところから、勝本の船競漕のときにも競技が安全に行われるようとに、受けてくるという。

これにやや時間がかかるので、傍にいた漕ぎ手の2人が手伝い始める。全部を折り終わると、よく折り目に重しをした後、漕ぎ手全員に配る。

12：00

フンドシかきを始める。この頃には、世話人と先輩連中が約20人ほど宿に集まる。閑散としていた宿は、約30人の人でいっぱいになる。

漕ぎ手は素裸になってサラシのフンドシを巻く。フンドシは六尺である。頭の上まで布の端を上げ、一方は股下をくぐり、後で左回りに回す。3回ほど回した後、最初に股下をくぐってきた紐に通して逆の方向に引き締めて結ぶ。その後頭の上にあった布の端は、前に垂らされて股下をくぐり腰の後にたくし込まれる。

フンドシの次は、腹巻を巻く。これもサラシであるが、長さは3メートルほどもあり、これをぐるぐる巻きにするのである。そうして最後まで巻き込む。腹巻は、1人では巻けず、先輩の介添えがいることになる。なお、飛び手だけは白足袋を着けた。

用意の終わった者から順に、先に折り込んだお守りを結び着けていく。お守りが左の二の腕というのは、右手が櫂を漕ぐときに効き手となることによる。この用意が1時間ほどかかる。

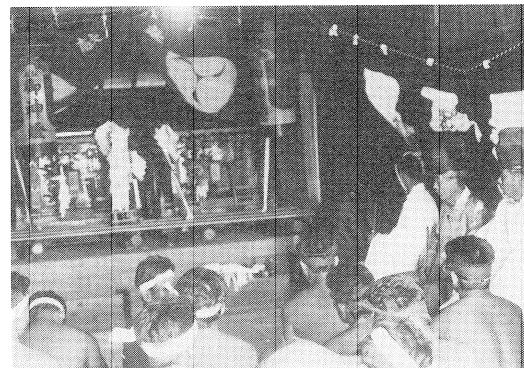


写真4 漕ぎ手のお祓い（お仮堂で）

13：10

お仮堂で神事が始まる。その直前に漕ぎ手は、頭に赤白の鉢巻を巻き、出漕の用意の状態でワラジがけでお仮堂に参列する。ここでは、真ん中の座に奠座が敷かれており、漕ぎ手赤が神輿に向って右二列6人、白が左二列6人と胡坐をかけて座る。その脇の椅子には、右側に神職が、左側に宮総代と宮世話人ほかが紋付袴姿で二列に威儀を正して腰掛ける。

まずお祓いがあり、お供え物をする。それまでは横に置いておいたものである。供え物は、左右一対に置く。塩、御神酒、御洗米、鰯、果物、野菜など海山の季節のものが三方に乗せられて上げられる。

13：20

祝詞奏上、吉野宮司、約10分間ほど行われる。漕ぎ手は頭を垂れて自らの船の勝利を念じている。

この頃になると、お仮堂の前には参拝の人が次第に多くなり、お囃子の人や行列に加わる人々も集まる。お仮堂の入口両脇には、御幣のついた椎ノ木が立掛けられており、これは神輿行列の先頭に立つものであるが、参列した人々は争ってその枝を折っていた。椎の木は神の依代であると思われるが、「神（しん）の入った木」といって、大事にされるためである。折り取った枝は縁起の良いものといわれ、参拝者は家々に持ち帰る。椎ノ木は壱岐に神が少ないので神の代用だといっていた。

13：32

神事は赤白の漕ぎ手の参拝で終わる。漕ぎ手は、浜の方に移動し、これから船競漕の始まりである。（この時の神事は還御祭である）

お仮堂前の岸壁はゴール地点であり、船はいったん対岸に設けられた出漕地点まで移動しなければならない。この

頃までには、港の両地点を中心に見物客が鉛なりといった状態になる。

13：43

漕ぎ手は、海に面して聖母神社に向って立つ鳥居の下をくぐり、岸壁の石段まで行く。ここで世話人より力水を貰う。この時は麦茶であった。一の船が赤で右側に、二の船が白で左側に繋がれている。漕ぎ手は船に乗る前にワラジを脱ぎ素足になる。船にはムシロが敷かれており、そのムシロの上に舳先に向って正座して出を待つ。飛び手は、ムシロのないカンパンに白足袋で正座する。そこに神職が来て、正座をして待つ漕ぎ手にお祓いをして、お洗米を数粒と塩を食べさせる。御幣を持った神職は、一の船（赤）に乗る。

船には、表の間のフナバリの中央に竹竿を立てて、日章旗と幡、吹流しを飾り、幡には「祝 進水 御幸船 平成三年 九月一日」と記されていた。競漕船はその年に進水したことを意味している。さらに船の舳先には宮地嶽神社でいただいた來た赤銅の鉢がしっかりと結びつけられていた。

13：50

船が出漕地点まで移動するとゴールラインが引かれる。出漕に先立って、漕ぎ手の年長者がイレコと櫂ペソに杓海水をかけた。心を落ち着かせるように、淡々として。

出漕地点に着くと幡や吹流しを飾った竹竿は取り除かれる。スタートの綱切り台が用意され、合図の日の丸の扇が出漕地点に高く掲げられる。これはゴール地点の対岸からも良く見える。扇が大きく横に振られると出漕はやり直しである。それも過去に1回きりで出発したことはなかったといい、たいがい奇数の回で出漕するともいっていた。

13：58

漕ぎ手は緊張して待つ。その間ずっと正座である。風は追い風である。港の中の旗は皆ゴールの方を向いている。潮は引き潮に変わっている。引き潮は、港の外へ船が流れることを意味する。これも計算に入れておかなければならぬ。3分後、漕ぎ手が立った。

14：02

1回目の出漕用意が告げられる。すぐそばの岸壁では、10人ほどの宮世話人らが、青竹で岸壁を打ち叩きながら盛んに囃子たてている。漕ぎ手は精一杯漕ぎ出そうとして櫂に力を込める。しかし、なかなか綱切りは出漕の判断を下さない。1回目は、とうとう出漕できなかった。この間はわずかに1分というところである。1回目が終わって2回目まで、気を静めるようにして漕ぎ手はまた正座をして待

つ。

出漕地点には宮世話人が何人かいて、委員長と呼ばれる人が綱切りを判断する。綱切りのタイミングを判断する委員長には、船競漕の全てがかかっており、責任は重大である。前の晩ともなると眠れないこともあったという。宮世話人には役が振り分けられており、鉈を綱に当てている鉈番、その鉈を掛矢で打つ杵番、扇を振る扇番、青竹で囃子たてる囃子番と役割が決まっている。綱切りは、以前は綱切り船から行われていたこと也有った。

14：10

2回目の出漕の合図が行われる。

(ここでハプニングが起こった。東部地区の山手で火事が起り、消防自動車が見物客の後をサイレンを鳴らして駆け抜けたため、緊張の糸は切れて当然やり直しとなつた)

この間にも漕ぎ手の年長者は、気を静めるように今一度櫂ペソに海水をかけた。

14：21

綱が切られ、扇が前に倒れる。これが出漕する時の合図である。3回目にして出漕となる。掛け声は、「ヨイサ、ヨイサ」である、死に物狂いで漕ぐ。飛び手は途中までミザオ（水竿）を執り、互いに相手の船を牽制する。

昔は、このミザオを操る飛び手の采配にも、駆け引きがあったともいう。少しして船が接触する距離ではなくなると、ミザオを捨てて、今度は大きな掛け声を掛けて調子をとる。

14：23

ゴールである。赤が勝った。あっという間のできごとである。時間にして1分30秒あまりのことである。片道で45から50ピッチで行くという。距離にして、250メートルである。前は一往復七五ピッチのこと也有った。

赤船には神職が乗っていたが、神職は表の間に身をかがめていた。

14：24

漕ぎ手の中にはそのまま船の中に倒れ込む者もいたが、それだけ瞬時に勝敗を分ける競漕が厳しいことを物語っていた。世話人が岸辺近くでトモ綱を引いて船を手繩り寄せると、神職はそそくさと船を降りた。船競漕は終わったのである。

(ここでは「漕ぎ手」という呼称で記述したが、以前には「乗り子」という呼称もあった。ただし乗り子は、漁船などの乗組員の古い呼称であり、遺制的な感じがして、本稿では漕ぎ手とした。)

このあと直ぐに神輿のお上りがある。神輿は、お下りの時は一の神輿の神功皇后を先頭にして、二の神輿に応神天皇と仲哀天皇をお移ししていたが、お上りは二の神輿から帰りその逆になる。昔は、船競漕で勝った方が先に立つということもあったが、神輿担ぎのことでも争いが絶えなかつたことから、今日は一の船の漕ぎ手が一の神輿を担ぎ、二の船の漕ぎ手が二の神輿を担ぐことになった。それに役員や年番町の希望者もあり、そのような人達で神輿は担がれています。

船競漕に出た漕ぎ手と宮世話人及び年番町の役員は、神輿を聖母神社まで送り届けると、夕方から公民館で慰労会を行う。神社では、宮司と宮総代は直会があり、その後神職による神樂が奉納される。

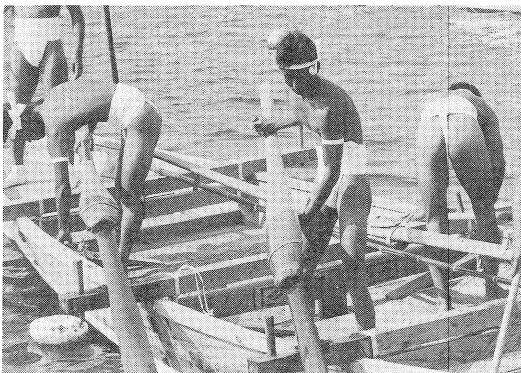


写真5 漕ぎ手とミイキ船（出漕前）



写真6 ミイキ船（出漕直後）

(3) 競漕船について

勝本浦の船競漕にどのような船が使われてきたのか、ということは、別の項でも簡単に述べたが、ここでは伝統的な船について検討していきたい。

今日では船競漕に専用の船が使われており、これは大正時代の中頃からという。大正時代の中頃というのは、現在の船が平成三年に新船が建造されており、その前の船は、昭和二十八年の建造であるところから、耐用年数の三十八年を勘案すると前々代の船は大正時代ということになる。

平成三年に建造された新船は、その前年までに使われた船から寸法取りが行われており、少なくとも前代の形態は受け継いでいるものと考えられる。

専用船ができるまでは神輿が乗る御乗船が競漕船として使用されたことも考えられるが、明治二十年代より前は、御幸船に漁船を使い、船競漕にもその船を使っていたという証言があり、一時は御乗船と競漕船と区別した時期があり、その後専用船になったことが考えられる。いずれにしても今日の専用船については、現物がのこるため見当はつくが、伝統的な競漕船について考えておきたい。

長崎県内に残る伝統的な小型木造船について、柴田恵司氏は、次のように分類している。⁹⁾

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 筏 船 | 2 インコロ船 |
| 3 ペーロン船 | 4 対馬のなが船 |
| 5 有明海のバッシャ船 | 6 五島の黒みよし、白みよし |
| 7 鯨 船 | 8 旧平戸藩領壱岐の「天とう船」 |

これらの船について、今日では、殆どが現物で見ることができなくなっているものである。

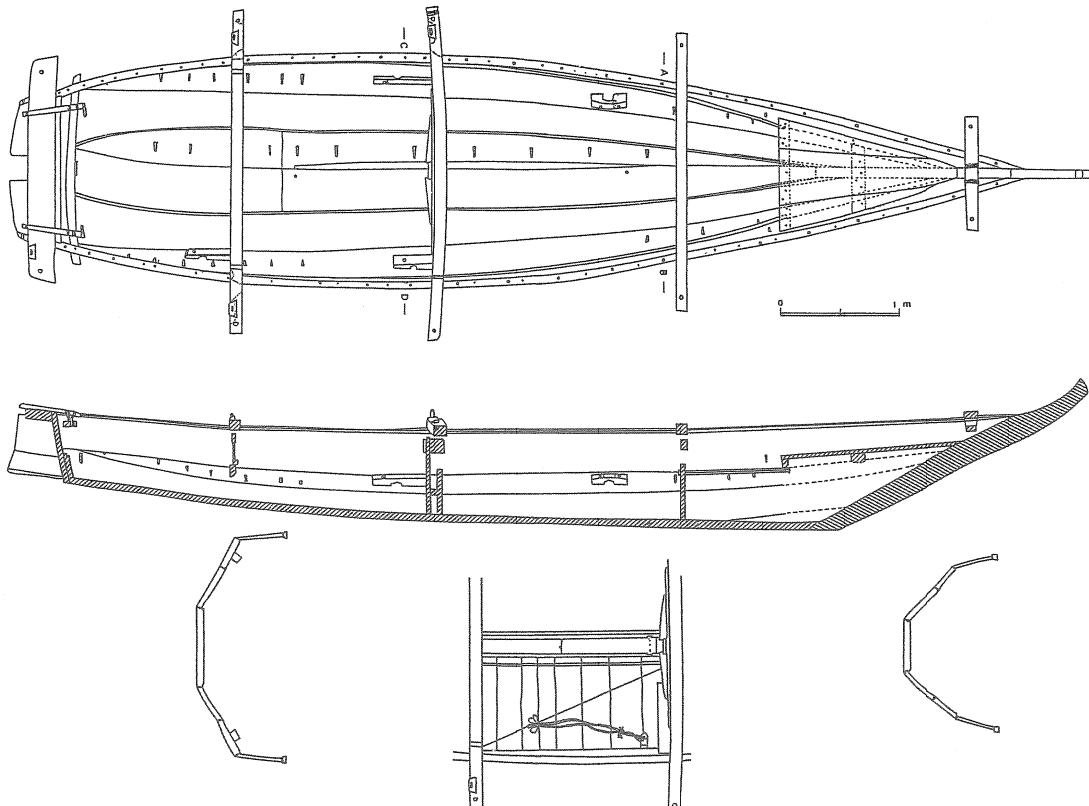
その現状については、次のとおりである。

- 1 筏船は対馬の佐護湊にだけ残り、櫓を推進力とする海筏としては大変珍しいものであり、わずかに数隻が使われているだけである。
- 2 インコロ船は、長崎県の千々石湾から大村湾南部沿岸にかけて分布していた船で、一部は天草地方にも見られたが、スマートな船型で、よく波に乗り、速いという特色があった。これも今日では全く見られなくなっている。
- 3 ペーロン船は、明治・大正・昭和と競漕船としての改良が徐々に加えられ、画一的になり、伝統的な船型を残しているものではなくなっている。
- 4 対馬のなが船も最後の船と思われるものを昭和60年頃峰町の仁田で見かけた後、現在では全く見られなくなっている。これらはわずかに板に描かれた図面に残るのみと

- なったものである。
- 5 有明海のバッシャ船は、特に箱みよしと呼ばれる舳先に特色があり、底引き網を行うことから頑丈に造られた船であったが、今日では一隻も見られなくなった。
- 6 五島の黒みよし、白みよしは、これも図面でしか見ることができないものである。
- 7 鯨船は、鯨組が解体していく明治時代中頃からなくなっていく。この船がその後の漁船などに大きな影響を与える。「長七尋横六尺七寸、櫓八挺、羽指一人、水夫十四人」という寸法と乗り組の記録がある(『西海鯨鯢記』)。また「舟ヲ彩色塗事桐油ヲ煉漆ト成シ、内外ヲ塗是美麗ヲ好ムニアラズ、船板ニ水ヲ含セヌ為也」(同書)といい、その特色を示している。
- 8 旧平戸藩領壱岐の天とう船は、天とう船自体が最も広い分布を示すため、今後分類研究が必要な船型である。古文書には、天道、天ト、天当、天渡などの記載が見られ

る。板図に描かれた船図面から「壱岐対馬および、旧平戸藩領五島から福岡市志賀島にかけて分布する天とう舟は殆んど相似であるが、前述のごとき遠隔地のものはこれと全く異形である。また、五島から長崎周辺にかけてかなり広く分布する黒みよしは、その船型および用途においてこれとかなり相似している。」⁹⁾

従って、勝本浦の競漕船に使われていた船は漁船の系統を引くものであり、柴田氏の分類からは、「8 旧平戸藩領壱岐の天とう船」であった可能性が最も高い。ところが、今日残されている競漕船は、実測図(第3図)を添付したが、かなりスマートになっている。それでも、天とう船の特色は残していると思われる。参考資料として添付した第4図は、同じ壱岐の郷ノ浦で行われていた船競漕の船の図面であるが、比較的古い板図から起こしたもので、これと比較してみると類似しているところと異なった点が良く分かる。



第3図 勝本浦 競漕船実測図

類似するのは、船中央部から前方部みよしにかけて、船べりがほぼ直線的に狭まることである。このことによって平面図から見るかぎり船型は良く似たものと見られることになる。また長さが殆ど同じであることも共通した類似点といえる。

異なる点は、みよしが形態も長さも違うということである。勝本浦の船は、鯨船にも似て長くせり出し、水面と鋭角になっている点が指摘される。これは前へ前へ出ようとする速さのことを考えて造り出されたものといえる。

それに較べて郷ノ浦の船は、みよしが短く、水面と鈍角に近く、あまり速度が期待できないような印象さえ与えている。

さらに間どりであるが、勝本浦の船は漕ぎ手の櫓ベソの位置が半分より後寄りになっているのに較べ、郷ノ浦の船は普通の漁船と同様に均等な間どりが行われている点である。これをどのように理解するかは大きな問題であるが、少なくとも勝本浦の船は専用船になってから船の重量を軽くするなどの工夫が凝らされており、競漕用として速さを競うための結果と思われる。

以上のこととを念頭に置いて壱岐の競漕船について考えるとき、次のような経緯を想定しておきたい。

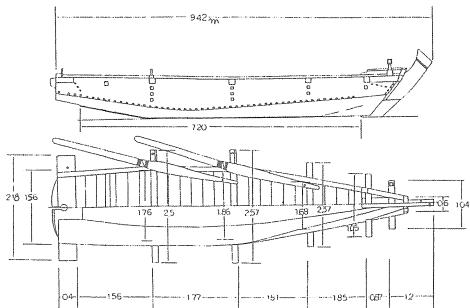
勝本浦の船と郷ノ浦の船が同じ壱岐島内で近い距離にありながら、平面図からの船型がよく似ている割には細部で異なる点も多くあるということについて、どちらが正しいというのではなく、その歴史的背景に最も大きな原因があるとしておきたい。

また、いずれの船も「天とう船」の範疇に入るものではあるが、その天とう船の原型が明確ではないため、先に記した鯨船や対馬のなが船、及び大村湾のインコロ船など、伝統的な漁船とのかかわりも考えなくてはならない。今、早急に結論が出せないのは、このような経緯によるものである。

(4) 船競漕の分布

本稿の表題は、「壱岐の船競漕行事」である。しかし、今までこの行事を続けてきたのは勝本浦だけであったというわけで、勝本浦の例が研究の主体を成すことになったが、他の場所でも行われていたことはまだ人々の記憶の中にある。あるいは郷ノ浦町のように、最近復活したところもある。

郷ノ浦町では、昭和63年から、第1回春一番イベント「'88風のフェスタ」と銘打って復元した和船で船競漕を行っている。そのイベントのため新船を三隻建造するという経



第4図 郷ノ浦町の競漕船（略測図）
郷ノ浦町役場総務課「'88春一番和船通信使」より¹¹⁾

緯があり、この年の12月には、復元した和船を使って壱岐から博多まで76キロメートルを漕ぎ渡るという一大デモンストレーションを行っているのである。

復元した和船は、正確な寸法に基づくものではないが、かつて行われていた船競漕の写真を手がかりに地元の造船所に依頼して建造したという（注、第4図参照）。(3)で検討した延長ともなるが、郷ノ浦の船は従来の漁船に近い型である。それに較べて、勝本浦の船が見るからに細身に見えるのは、舳先の造りにもよるが、競漕を目的としたため各所に工夫が凝らされたためと考えられる。

全体ではどちらも船形は良く似ているが、どちらかといえば、写真を頼りに復元した郷ノ浦の船が古い天とう船に近いのではないかと推測される。この郷ノ浦の船は、現在は初山に格納庫が造られて保管されているが、ここから町内の諸行事に参加することになる。

従って、今日壱岐島内に残る競漕船は、勝本浦の二隻と郷ノ浦の三隻だけである。しかし、郷ノ浦の船競漕は伝統的な行事を伝えるものではなく、今後は新しい催物として普及させたいという意向もあり、伝統的民俗文化財としては本来の姿を見ることはできなくなっている。

そこで船競漕行事の分布を知るためにには、かつて行われていた場所を聞き取り調査する以外にはないことになる。以下、安富俊雄氏（梅光女学院大学）から提供していただいた資料を参考にしながら記述していきたい。

[勝本町]

- ・勝本浦の他、本宮でも戦前まで行われていたという。
- 本宮では、旧暦のお盆の行事として、8月15日に行われた。

[郷ノ浦町]

・麦 谷

神社の祭礼行事として行われていたといわれ、ここでも御幸船といった。平成元年から復活して、8月15日にお盆の行事として行われている。船は町が建造した春一番フェスタに使用したものである。

・郷ノ浦港

昭和63年から「春一番、風のフェスタ」として、毎年3月の第3日曜日に行われている。船は町が建造したものを使う。

・初 山

平成元年から9月18日西八幡神社の秋の大祭にあわせて行われる。ここに町が建造した船が格納されていることもあり、町の船を使う。

・大 島

10月5日に大島神社の秋の大祭に合わせて行われる。こゝも最近復活したもので、町の船を使って行うが、古くから船競漕行事があった。大正7年の郷土誌には船競漕の記載があり、戦前までは行われていたという。ここは安富俊雄氏が聞き取り調査を行っており、その中から要点を記す。

大島では古くから船競漕を「御幸船」と呼んだ。

昭和42年まで行われたが、以後中断して平成元年に復活した。競漕の方法は4人の漕ぎ手と竿さしと神職の6人が乗る。船は、紅白があり、くじによって一の船と二の船がきめられた。長さは、四尋一尺から二尺、四丁櫓で漕いだという。ここで特筆されることは、女性による船競漕も行われていたということである。

[石田町]

・印通寺

昭和50年まで短い櫂（パドル）で推進する船競漕が行われていた。

石田町の久喜に山川造船があり、郷ノ浦の船はここで造られている。

[芦辺町]

・瀬戸では、競漕船を造る人もいて、昔は船競漕も行われていたという。他は、未調査である。

壱岐では、以上のような分布を示すが、最近この船競漕を「フナグロウ」呼ぶ場合もある。いずれの場所でも本稿で記したように、元々は「御幸船」であった。

周辺地域の船競漕について、対馬と五島列島の一部を参考例としてあげておきたい。

[対馬・厳原町]

- ・嚴 原、現在復活している。アリラン祭りに行われている。
- ・久 田、昭和25年頃まで行われた。
- ・安 神、昭和25年頃まで行われた。
- ・久 和、戦前まであった。
- ・内 院、昭和30年代まで行われた。
- ・豆 酸、昭和30年代まで行われた。
- ・佐須瀬、戦前まであった。
- ・久根浜、昭和25年頃まで行われた。
- ・上 梶、昭和30年頃まで行われた。
- ・椎 根、昭和30年頃まで行われた。
- ・小茂田、昭和40年頃まで行われた。
- ・阿 連、昭和58年まで行われた。
- ・曲 、戦前まであった。

[対馬・美津島町]

- ・尾 崎、昭和30年代まで行われた。
- ・今 里、昭和25年頃まで行われた。
- ・吹 崎、昭和25年頃まで行われた。
- ・形 、昭和25年頃まで行われた。
- ・竹 敷、昭和22~23年頃まで行われた。
- ・昼ガ浦、昭和30年頃まで行われた。
- ・黒 瀬、昭和35年頃まで行われた。
- ・濃 部、昭和35年頃まで行われた。
- ・根 緒、昭和22~23年頃まで行われた。
- ・緒 方、昭和30年代まで行われた。
- ・大船越、昭和25年頃まで行われた。
- ・久須保、昭和30年頃まで行われた。
- ・鴨居瀬、昭和25年頃まで行われた。
- ・小船越、戦前まであった。
- ・芦ガ浦、戦前まであった。
- ・大 山、昭和25年頃まで行われた。

[対馬・豊玉町]

- ・横 浦、昭和30年頃まで行われた。
- ・千尋藻、昭和30年頃まで行われた。

- ・ 曽 、昭和25年頃まで行われた。
 - ・ 叟 妻、昭和25年頃まで行われた。
 - ・ 仁位浜、対馬二の宮と呼ばれた式内社であった和多都美神社の大祭に行われた。
 - ・ 回 、昭和60年まで行われた。
 - ・ 糸 瀬、昭和37～38年まで行われた。

(対馬については、全て櫓で推進する船競漕である)

[五島列島]

五島列島については、充分な調査が進んでおらずわずかな知見しかない。

- ・小値賀町、9月3日から15日にかけて行われる「沖の神島参り」の日に行われた。特に、柳地区他では盛大に行つた。当日は、和船に笹竹を立て日の丸に大漁旗を揚げて五丁櫓で神社に参詣したあと、村に帰ってから櫓漕ぎ競漕を行つた。動力船になつてからなくなつた。

[対馬・峰町]

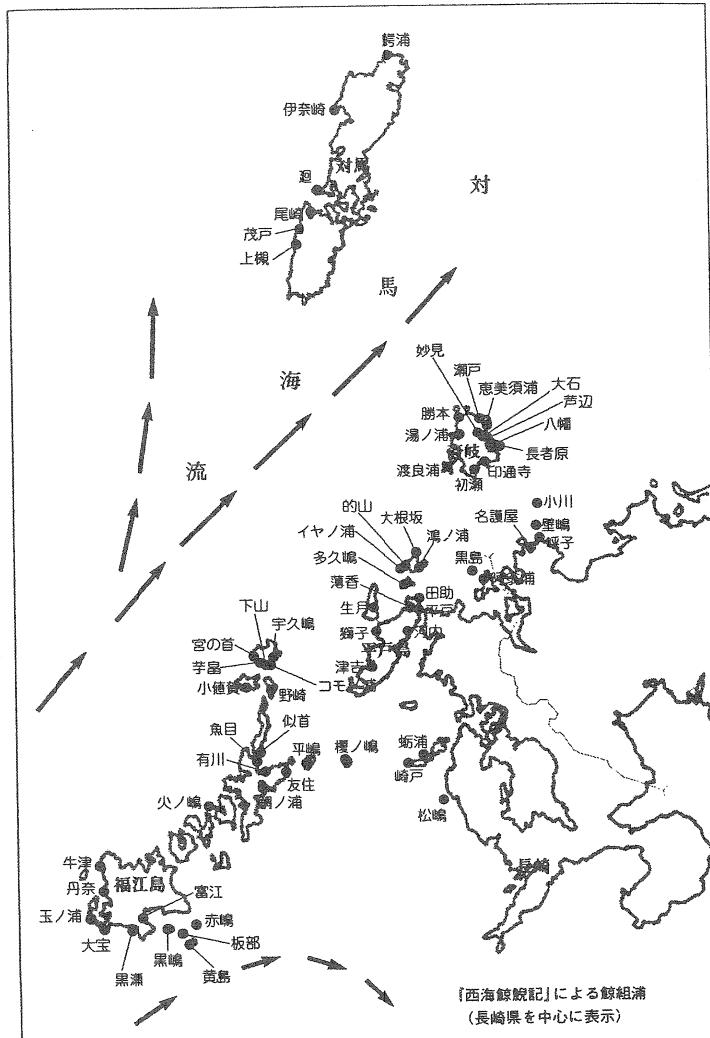
- ・佐賀、昭和25年頃まで行われた。
 - ・櫛、昭和25年頃まで行われた。
 - ・木坂、対馬一の宮と呼ばれた式内社であった木坂神社の大祭に行われた。
 - ・志多賀、昭和25年頃まで行われた。

[対馬・上県町]

- ・女 連、昭和25年頃まで行われた。
 - ・久 原、昭和25年頃まで行われた。
 - ・鹿 見、昭和30年頃まで行われた。
 - ・御 園、戦前まであった。
 - ・越 高、昭和25年頃まで行われた。
 - ・伊 奈、昭和25年頃まで行われた。
 - ・志多留、戦前まであった。
 - ・西津屋、戦前まであった。
 - ・犬ガ浦、昭和25年頃まで行われた。

[対馬・上対馬町]

- ・比田勝、現在「おっどん祭り」の時に行われる。
 - ・泉、期日は未定、行われる。
 - ・西 泊、昭和30年頃まで行われた。
 - ・豊 浦、昭和30年頃まで行われた。
 - ・大 浦、昭和25～26年頃まで行われた。
 - ・河 内、昭和25年頃まで行われた。
 - ・網 代、戦前まであった。
 - ・富ガ浦、昭和25～26年頃まで行われた。
 - ・唐州志、昭和40年頃まで行われた。
 - ・浜久保、昭和27～28年頃まで行われた。
 - ・舟 志、昭和30年頃まで行われた。
 - ・五根緒、戦前まであった。
 - ・一 重、昭和25年頃まで行われた。
 - ・琴 華、戦前まであった。
 - ・鹿 見、戦前まであった。
 - ・小 廬、戦前まであった。



第5図 『西海鯨鯢記』による鯨組浦¹²⁾

- ・新魚目町、榎津で昭和30年頃まで行われた。
- (他、現在行われているところもあるが、未調査のため掲載しなかった)

[鯨組との関係から]

なお、船競漕の起りを考へる一つの目安として、次に西海地域における鯨組の根拠地となる鯨組浦を掲げておきたい。(第5図) 船競漕の分布はかなり広がっていたものと考えられるが、鯨組も享保5年(1720)には73組も置かれ、その分布と重なる部分が多いことも指摘しておきたい。

3 聖母神社と祭事の歴史的背景

次に示すものは、聖母神社に残る文書や記録類である。殆どが冊子の体裁で保存されていたもので、その中から、幾つか歴史的な根拠となるものをとりあげた。

(1) 聖母神社について

旧称 聖母大明神、聖母宮、香椎大明神、聖母大菩薩
位置 勝本町勝本浦五五三番地
祭神 息長足姫尊、足仲彦尊、誉田別尊、上筒男尊、中筒男尊、底筒男尊
相殿 天照大神(明治四十五年四月神明神社合祀)
祭日 十月十日より十月十四日
現宮司 吉野弘祐

関係資料の抜粋から

『壱岐國神名記』

「勝本浦聖母大明神、大改以前は式内」と記す。

『壱岐國神社帳』

「聖母大明神本社、有宝殿拝殿、定祭八月自十日至十四日、神主吉野権之進、当社勧請
或日仲哀天皇九年討三韓之時御往来着岸津、一略
当社者皇后一夜建立之社旧蹟也、養老年中神龜年中因勅宣勅使下向建立再興、一略
桓武天皇一國一社八幡建立其時延暦年中聖母大明神同前勧請」

『壱岐國神社考』

「延宝四年六月国主の命に依りて式内神社の査定ありて当時の吏権三喜は当社聖母宮の祭神が神功皇后に坐します故に之を式内の兵主神社なるべしと合点し祭神を決し奉り御神体として木鏡を納め又鳥居の石額をも兵主神社と改めたり。

然るに延宝九年祀官吉野采女尚次の後見職箱崎祀官吉野掃部末益の進言に依りて兵主神社の木鏡石額を当社より川北邑日吉山王宮に移し、聖母神社の木鏡石額を川北邑日吉山王宮より当社に回収する事を得たり云々、当社比時より式外となる」

『壱岐名勝図誌』

「聖母香椎宮 在聖母浦、一略
壱岐の島に渡らせ給うに、西風向ひけれハ皇后自風神を祭らせ給へハ、東風と成るを甚悦ハせ給ひて、其地を風本と名つけ給、又東風吹送る方を御詠めまして風早しと宣、因て其方を風早と云、一略
風本より出帆、対馬島に至らせ給、鰐津より三韓に着津
一略
壱岐の風本に着せ給ひて、三韓に勝せ給こと甚悦ハせ給ひて、其地を勝本と名付給
皇后三韓征伐の往来、行宮を勝本に建、其御殿ハ其儘有しに、毎夜海中より光物上りて奇瑞なりけれハ、鏡を納めて皇后を神と崇め奉る、其地則今の聖母大明神也」

『壱岐嶋式社沿革考』

「聖母神社は式内中津神社なるべし」と記される。

『壱岐神社明細帖』

「第三十大区四の小区壱岐国壱岐郡可須村鎮座聖母神社
旧平戸藩崇敬七社ノ一但式外、延宝調以前ハ式内也ト云、氏子一二〇四戸、一略
但勧請息長足姫尊三韓征伐御往来ノ節ノ行宮ヲ其儘立置シニ毎夜海中ヨリ光物上り灯火の如し依之行宮五間四面ノ御殿ニ神鏡ヲ納メ奉り息長足姫尊ヲ祝ヒ奉リシト、年月不詳、其後元正天皇養老年元勅下テ神殿再興、聖武天皇神龜元年、考言兼天皇宝字辛丑
年令下テ造営有之云、一略
造営白銀七枚宛旧藩ヨリ寄付、余ハ民費、旧社領高廩米、摂社五社、若宮神社、大神宮、印鑰神社、神明神社、多比羅神社、末社六社、志賀神社、天神社、巖島神社、金比羅神社、御崎神社、同社、右社境内」

以上『勝本町史(下巻)』(昭和60年)を参考にしたが、¹³⁾聖母神社は壱岐国二の宮として領主や民からも崇敬の念が厚く、多くの記録は式内外社とするが、聖母宮は式内名神大社であった中津神社であろうと推定されている。

聖母神社については、過去に山口麻太郎氏や波平恵美子氏などの研究があり、本稿ではこれらも参照した。^{1) 2) 4)}

(2) 祭事

聖母神社の祭事については、寛保元年（1741）酉八月に宮司であった吉野虎之進の記した「聖母大明神年中行事品目」から、江戸時代の状況が伺われる。これを次に記して今日との比較としておきたい。翻刻は、『勝本町漁業史』（昭和55年）を参考にした¹⁴⁾。

- 一、正月元日、御鏡餅御神供御神酒等祠官方より指上、中原弁次郎殿よりも御鏡餅御神酒被献之、右の品々御内陳へ奉備勤行祝詞相勤申候、右両所より献上の供物弁次郎殿祭祠官両所へ銘々頂戴之
- 一、五ヶ日毎朝祠官勤行の事
- 一、同十四日迄の内祠官方より、歳木門松御供物奉備尤十四日の曉松引祠官御神前にて勤行祝詞勤之
- 一、三月三日、神酒御飯等祠官方より奉備勤行祝詞言上之事
- 一、五月五日、粽神酒祠官方より奉備勤行祝詞の事
- 一、六月十五日、社内之祇園祭神酒御飯等祠官方より奉備勤行祝詞の事
- 一、同二十九日、聖母大明神名越之御神事祠官相勤御鉢奉幣浜殿奉下之事
(ここから聖母神社の祭の記述が始まる)
- 一、八月朔日、祭礼の始御供物品々大行司小行司より是を指上祠官奉備勤行祝詞の事
- 一、同七日、注連降大行司小行司之家祠官、注連引元日の通御供物奉備御旅所並鳥居町中迄六ヶ所の注連引事
- 一、同九日之晚御飯等祠官より献上浜史役所より神酒掛の魚献上祠官參勤祝詞言上之事
- 一、同十日之朝、社家八人祠官宅相集社頭に参り御飯御神酒等御内陳祠官奉備勤行祝詞神樂舞奏動座加持相勤御正脉神輿二社奉遷浜殿、御幸奉成次第奉備奉幣勤行、神皇寺も御供夫より御船奉成御旅所に御幸大行司小行司より御飯神酒御供米献上祠官奉備鎮座加持勤行祝詞
- 一、同十一日より十四日之朝迄大行司小行司より御飯神酒御供米献上浜史役所より掛の魚神酒献上祠官奉備勤行祝詞言上尤浦中より神酒献上御神樂舞奏、神皇寺も毎日參詣
- 一、同十三日之晚御飯神酒御供米御備等祠官方より献上、可須村より御飯神酒献上、大神樂相勤
- 一、同十四日、御幣揃浦中より御幸船之事有り、大行司小行司より御飯神酒献上祠官奉備勤行動座加持御神輿陸地御幸中宮へ奉成、御飯神酒御供米等奉備勤行祝詞、古より勤方品々有之、神皇寺も御供、此間御名代様於棧敷對手罷成員包貝之御盃にて御酒被召上

其御座に神皇寺も罷成右の儀相濟御神輿御本殿迎御正脉奉遷鎮座加持相勤御飯御神酒等々品々御内陳へ奉備勤上祝詞言上、夫より御名代様御參向被遊貝包貝之御盃にて御酒

被召上御棧敷同前奉幣並御神樂舞相勤公方神樂酒獻上則神酒等御名代様是を指上御盃祠官頂戴諸事祠官勤之御祭礼御成就の御供米祠官指上御名代様御下向被遊候夫より前殿祭り茂頂戴之諸事祠官勤之

一、同十五日、浦中之注連上之節大行司小行司之家にて御神前御神酒御飯等獻上祠官勤行祝詞言上

(ここまでが聖母神社の祭の記述である)

- 一、九月七日、若宮嶋若宮大明神
浦中より漁祭として小神樂上ヶ夷大明神妙見宮両社神酒御供米掛の魚等上之右供物祠官頂戴半分惣の市配分
- 一、同十九日、若宮大明神御祭礼祠官始宮子中より押餅御飯神酒次第御供米掛の魚等奉備可須村より右同前之御供物獻上、浦中より押餅御飯御神酒獻上浜殿江御幸諸事祠官勤仕
- 一、同日聖母大明神並牛神、可須村より御飯神酒御供米等獻上祠官勤行祝詞勤仕
- 一、十一月十五日、印鑰大明神御祭礼御供物等右同行
- 一、十一月十五日夜伊勢大明神御祭礼大神樂祠官勤上
- 一、同十二日、平大明神御祭礼祠官勤仕
- 一、極月晦日、聖母大明神畠として、浦請地之畠より掛の魚鯽壱献上祠官御内陳へ奉備勤行祝詞言上其鯽五寸斗切肴にて神酒頂戴、残りの鯽中原弁次郎殿御頂戴
- 一、同夜祝い中より歳木歳縄門松奉備祠官御内陳にて勤行歳祝い不残歳籠右御祭礼諸神事之御供物散錢等不殘祠官頂戴尤日々之散錢御初尾等同行
- 一、組方大神樂願物等祠官受納仕來り候
- 一、対州様御入津併に勝本船旅船日和申し節供物四つ割二つ祠官受納残り二つ分は市二人江遣祝方へも御供米一升つつ遣来候
右御尋被遊候に付勤來候趣書付指上申候

以上

勝本浦

吉野虎之進

以上の記録から聖母神社にかかわる諸神事と行事が伺われるところであるが、祭については今日とあまり変わらず執り行われていたことが分かる。「同十四日、御幣揃浦中より御幸船之事有り」とあるのは、今日の「ミイキ船」そのものである。

次に、今日の祭り次第を日時に従って記す。この項についても、地元に「記録簿」があり、これを参照した。

八月一日、「御籤取り」

「みくじとり」という。聖母神社の祭は、十月十日から十四日まで行われるが、十日祭と呼ばれる神輿が「お下り（渡御）」になる日に、湾内を西（正村）から東（本浦）へ渡る神輿が乗る船の抽選を行うことをいう。船は、その年に新船を建造した人の中から選ばれる。くじ引きは、順番を決めるクジと本クジを引くクジと、二回行われる。昔は、この船が競漕したが、今日は御乗船だけになっている。

当曰は神社に神主、宮総代、宮世話人、当番町の人々が集まった。事実上の祭始めである。みくじとりは八朔の日（旧暦）に行うことにしてある。

十月七日、「注連降ろし」

この日祭に關係する場所と船などに注連縄を張ることをいう。この日から物忌みが始まり、注連縄を張られた家の人は日常生活でも精進潔斎しなければならなかった。注連縄を張る場所は、浦内の神社やお仮堂、御幸船に選ばれた家、町境などである。

注連縄張りは、「ほうりさん」と呼ばれる神職の手伝いをする人々によって行われる。ホウリは祝人とも理解できるが、現在六人いて、長い人で十年もそれをやってる人もいた。ホウリさんは、五日から六日かけて神社で、鳥居の大注連縄二本と小注連縄二十五本を造った。

十月九日、「触れ廻り」

ホウリさん達が神社や神輿、お仮堂の掃除をした。さらに「触れ廻り」とは、祭の前日に、お囃子が各家を一軒一軒ずつ廻って祭のきたことを告げて歩くことをいう。現在では夜を徹して行われることはなくなった。

十月十日、「シン（神）入れ」「お下り」

午前七時頃より関係者は神社に集まる。十時頃まで役割の点検、海上渡御に加わる船の用意、神輿が乗るモッソウ船の組あげなどを終わる。用意が終わると十一時から神事が始まる。

「シン入れ」とは神輿に神主が御神体を移すことをいうが、これは秘儀で神職が一人で行う。一の神輿には神功皇后が、二の神輿に仲哀天皇と応仁天皇がお乗りになるといい、神輿にも神名が記されている。神事は十二時に終わり、お巡りが始まる。一の神輿二の神輿の順に神社を出て、弁天堂の前に着き、ここから神輿は御幸船に移される。

神輿は船団を組んで湾内を御巡回するが、その順序は

「御鉢船」—「御曳船」—「御幸船（御座船）」—「囃子船」—「御橋船（御供船）」である。これで湾内を時計方向に三回廻り、塩谷町から上陸する。ここから各町を巡りお仮堂まで行列を組んで行く。この間約一時間半である。

この日から神職は、十三日の夜まで、四晩神輿をお守りして寝食を共にする。その世話をするのがホウリさんである。現在では、寝所はお仮堂に隣接する町の集会所を充てている。

十月十三日、「宵祭り」

午後六時から宵の祭の神事が行われ、御神楽が始まる。ミイキ船の漕ぎ手も参列してお祓いを受ける。神々が御旅所におられる最後の夜であり、神事神楽の後、神職を始め関係者が集まり盛大に宴が催される。

十月十四日、「大祭」「ミイキ船」「お上り」

十四日祭ともいう。午前八時三十分頃関係者が宿元に集合する。この日一番の行事であるミイキ船が行われるために、港内の清掃や綱切り場の確認、決勝点の設定などをを行う。

午後一時から神事（還御祭）が行われる。ミイキ船の漕ぎ手は、出漕の出で立ちで参拝する。二時二十一分出漕、ミイキ船が終わると、神輿はお仮堂から二の御神体より先に出され、陸路各町内を巡り聖母神社に帰る。神社では、お神樂が奉納される。午後六時頃から、関係者は地区の集会所で慰労会が行われる。

（当日の次第は、時間を追って、詳細に「2、船競漕の実態（調査）」に記した。）

十月十五日、「注連上げ」

「しめあげ」とは、ホウリさんが七日に注連縄を張った場所から取り払うことをいう。祭はこれで全てが終了する。当日は、勝本浦は港祭りであり、神社では午前中に大漁祈願の神事が行われる。

(3) 資 料

『壱岐國統風土記』『壱岐郡可須邑』第十一、「神社」によると、聖母宮は、次のように記されている。

聖母香椎宮	在勝本聖母浦
所 祭	氣長足姫尊 足仲彦哀彦天皇 誉田天皇也
御靈形本形鏡三座	内一座経可八寸 中座内二座経可六寸
内殿板葺	梁行二尺一寸余 柱行五尺八寸
瑞殿柿葺	梁行二間五尺七寸 柱行二間五尺七寸
拝殿瓦葺	梁行二間 柱行二間
上屋瓦葺	梁行四間 柱行四間

廊下瓦葺	梁行九尺五寸	桁行九尺五寸
南門瓦葺	去拝殿五間	梁行一間 桁行一間二尺
西門瓦葺	梁行一間	桁行一間二尺
石灯籠	十五基	
内二基	寛永二一年甲申三月十一日	
内一基	正保四年丁亥十月吉日吉岩原朝衛末次	
内二基	貞享三丙卯九月吉日辰男敬白	
内二基	元禄五年八月吉日対州住源直格	
内一基	元禄十六癸未年八月吉日当浦住森利兵衛	
内二基	亨保六辛丑六月吉日大島浦井本弥七左衛門	
内二基	亨保十八癸丑三月吉日当浦住人土肥甚左衛門	
内二基	奉寄進御宝前元文四年巳未五月吉日	
内二基	寛保二壬戌天上一月吉日土肥甚平次内	
右十六基並銘又右手水盥あり		
石鳥居一基	高一丈二尺 横一丈二尺	

当社は仲哀天皇九年庚辰十二月皇后三韓よりかへりますの時此浦に渡りて深く穴をほりて異賊の首を埋み其上に九町八反石築地をつき不日に御殿を立累世諸神と此処にまして異賊競望を給わん事を誓給ふ皇后かみさり給ふの臣此処に神とあがめ奉り奉願平安異國降伏の守護神と修き奉る。

中原氏云秀吉公高麗征伐以前ハ可須村の西戸に鎮座し給うともいふ、則古社地浜殿なんといふ所あり今案するに朝鮮征伐の間しばらく西戸に廻し奉りしならん、しかし御縁起に鎮西壱岐國可須社とあり猶君子の時弁を待つ。故曰大日本鎮西壱岐國可須社は人皇十五代神功皇后なり、略

『風土記』による関係文の記述

人皇十四代仲哀天皇、氣長足媛尊を立て皇后とし給。

—略— 三韓の兵蜂起して本朝に来らむとす。汝自ら軍を率て寇賊を征すべし。則住吉神・諏訪神を以て輔佐とせんと。

九月皇后神教に従ひ天皇の遣詔に任せ男形となり、長九尺二寸又云壱丈二尺と御年三十一三韓を征せんと欲して、諸神大宰府の乾の嶽に集めて是れをはかる。—略—

皇后、磯良に勅して海神を祭らせ、海上守護を祈らしめ給ふ。皇后、軍船を發して三韓に赴むとす。皇后懷胎にて御體あはす。武内宿禰巧をめくらして、始て脇立てを作り、以是を献す。

長門の船木山に於て、大船五十余艘の船木を下し新艘を作らしめ、其外の大小兵船ハ諸国より集めさせらる。兵甲を練り吉日を撰み、諏訪神・住吉神を以て將軍と崇め、荒

魂を携へ先鋒とし、和魂を請て御船の鎮とし、又武内宿禰を副將軍として、冬十月筑前神集嶋に諸神集り給ひて、三韓征伐首途の祝ひ酒宴有て、肥前の土器崎より三千二百七十艘に、笛太鼓の音、艦械楫取船人の声、山海を響かして夥しく、壱岐の島に渡らせ給に、西風向ひけれハ皇后自風神を祭らせ給へハ、東風と成るを甚悦ハセ給ひて、其地を風本と名つけ給。—略—

風本より出帆、対馬島に至らせ給、鰐津より三韓に着津あるに、敵兵待設て攻かかるを、身方手合せしてわざとおひき寄せむか為引退くに、敵兵ハ勝に乗て大軍押かかるを思図に引寄せ、身方の大軍一同に火急に攻戦ひ、敵軍を討崩しけれハ、残兵醜れて引退く。手向ふ敵もあらされハ、討ち捨たる敵兵の左の耳をそき取て集め、御帰陣に筑前香椎の浜に埋む。是耳塚也。—略—

皇后三韓に入給ひ州々所々を順見し、國の差図文書等を召取て、御杖に突給鉾を韓王の門に立置給、鎮守將軍を安置政を司ししめ、王子を人質に伴ひ、八十艘の貢船を浮へさせ、凱歌を挙て対馬の鰐の津まで帰朝ましまして名付く。—略—

皇后壱岐の勝本より筑前に渡らせ給ひて、誉田天皇を蚊田に於て誕生、故に其産所を宇弥と称す。

皇后三韓征伐の往来、行宮を勝本に建。其御殿ハ其儘有しに、毎夜海中より光物上がりて奇瑞なりけれハ、鏡を納めて皇后を神と崇め奉る。其地則今の聖母大明神也。

六十九年、御年百歳にて巳丑年四年四月十七日大和国十市郡磐余稚桜宮に崩給。冬十月十五日狭城木盾列陵に葬奉る。

皇后を聖母と称し奉るハ、皇后も聰明叡智美粧にして、皇子誉田天皇幼して聰達明智仁惠にして、母子俱に聖賢にましまし故、聖母と称し奉れり。

或云、異敵十万千五百十人の頭を斬り積来て、海浜に穴を穿て深く埋み、九町八反の石の築地を一夜の中に築き、其上に戌亥向に玉の宝殿を造り成して、五間四面不日に成て、末世我諸神と此所に有て敵国降伏せんと、賊骨を踏て未来異賊競望を断絶し、本朝を鎮護し給ハむと、その地に聖母の社を建と。

又皇后の御足跡、社前の石面に有り。亦御馬の足跡といふも石面にあり云々。

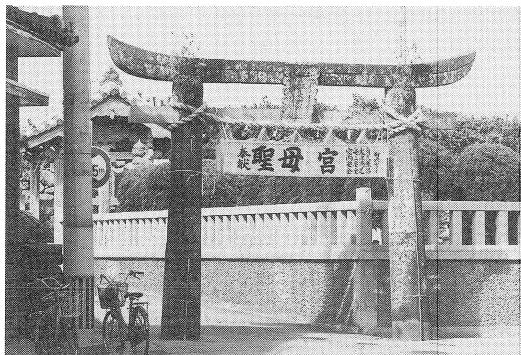


写真7 聖母宮

付編、参考資料

『記録簿』から

壱岐の船競漕行事に関する記録類は、公式記録として、宮世話人が金錢出納簿をかねた祭礼記録を毎年残しているため、これを基にその一端を窺い知ることができる。記録は、『記録簿』と表題が記され、B5版の大学ノートに書きされていた。そしてこれらの記録類は、すべて宮世話人の中の委員長が保管の責任を負っている。

宮世話人は、一年間を通して勝本浦で行われる祭礼行事のうち村全体にかかる幾つかに関わっているため、聖母神社の祭礼が最も大きいが、記録簿にはそれだけを記録しているのではない。しかし船競漕については、かなり詳しく記録されている。帳簿の書き方もほぼ一定して様式化しており、年度ごとの変化が分かりやすくなっている。最も古いものが昭和39年の記録であり、それ以前は残されていなかった。

そこで、昭和39年の資料を通して、一年間の行事の中から村のかかわりを見ていきたい。

[昭和39年度 初会] 委員長宅 6月26日

寄贈 清酒一本 委員長

経 ヒ	酒	2本	950円
	ビール	4本	1,380円
	肴		850円
	サイダー	10本	350円
	豆		200円
	菓子		300円
	雑費		200円

計算経ヒ	200円
ペン代	100円
帳簿	2冊 50円
計	4,580円

収 入	組合会議ヒ	3,000円
	会ヒ	1,600円
	計	4,600円
	欠席 1名 出漁のため	
協議事項	役員選出	
	委員長 1名	副委員長 2名
	会 計 1名	書記 1名
世話人	東部より 17名	

[7. 19 集会] 永田宅

協議事項

- 1 田口委員長事故のため新委員長選出協議の結果委員長に辻氏を推薦以下役員前記通り
- 2 八朔節句について前宮委員長及副、会計に来て戴き行司説明
 - イ 宮世話人の集合場所及時刻 8:00 場所聖母神社
 - ロ 各町毎に抽選権（金比羅神社より金比羅神社迄但し新船建造中で金比羅神社迄進水予定を含む）の船主に連絡を忘れない事
 - ハ 競走船の準備について大工は石為氏に依頼し万全を期し船の出し入れは築町新町青年会又掃除は婦人会に依頼し謝札をする事（1,500円程度）
 - ニ 橋のタゲエは大田氏に頼み船張をしめなほし又アカ取を忘れない事
 - ホ 聖母神社の御乗船は金比羅神社御乗船には遠慮して貰ふ事
但し御鉢船、曳航船は此の限りにあらず
 - ヘ 金比羅神社御乗船及び御鉢船は一ヶ年以内の船に限る
 - ト 御橋船は聖母神社、若宮神社金比羅神社共各五隻を限度とする
但し一ヶ年以内の船とする
 - チ 御乗船の抽選は八朔節句に神社で行ひ結果を記録する
 - リ 曳航船は20馬力以上とするも該当船無き場合は馬力大を優先する
 - ヌ 八朔節句当日該当船主の集合は九時引続き抽選を開始し遅刻者は失格とする（各町毎に連絡を忘れない事）
 - ル 八朔節句当日競走船は当番町に渡す
 - ヲ 競走船一切の準備は宮世話人が責任を持つ

ワ 足袋、御竿、ベンキ（赤白）下塗油等は一時当番町で立替る
カ ヘーオ（8コ）新品と取替る（大田）
ヨ ムシロ 6枚は直ちに注文おしめ下し迄は揃へる
タ 噴子お供の船は優先的に御橋船とする（謝礼不要）
レ 御橋船は西に向ける事（大風の場合碇必要）
ソ 御橋船の礼拝は船主と同時に行ふ事
ツ 競走船の浜の抽選は14日当日にする（宮世話人）
ネ 噴子の当番町には各祭典共に連絡を忘れない事
ナ 祭典の交渉は成る可く早くする事
ラ 八朔節句の御神酒御乗船御鉢船曳航船共一本とする
尚各祭典お橋船も同様なり
ム 各町毎に世帯数の調査をする事
ウ 十日祭の御輿かつぎは赤白混合で行ふ
3 余興の交渉に行くも判明せず
4 幹部を選出 東部より 委員長、副、他1名
西部より 副、会計、書記、他2名
5 集会雑ビ 200円程度但し御飯を食べる時は300円程度

[8. 25 集会] 永田宅

協議事項

- 1 競走船準備依頼の件
- 2 競走船点検（東部）
- 3 モッソーバー棒購入（町役場）依頼の件
- 4 芝居交渉の件（西部）
- 5 世帯数調査の件
- 6 離宮鏡の件
- 7 競走船は一週間前頃出す事
- 8 八朔節句の行司は別紙（プリント）を作成世話人に渡す事
- 9 大田氏御礼は500円各祭典の時酒肴を会席にしてやる事

[8. 29]

モッソーバー棒購入に対し町役場に行き助役と交渉結果、
31日の町議会に提案

[8. 31]

モッソーバー棒に対して町議会で許可、9月3日伐採予定全員

[9. 1]

競走船出し総員

アカトリ	2コ	320円
船張カラゲ	4コ	400円
ヒノキ		30円
オ	480匁	3,300円

[9. 3]

モッソーバー棒伐採及下し 出席13名 9時発 2時帰投
芝居の交渉に行くも本人不在

[9. 5]

モッソーバー棒皮取り及節削り西部にて施工す、完了後聖母神社に保管す

[八朔節句（9月6日）] 聖母神社

集合 8時、9時より抽選 当番町塩谷

- 1 聖母神社番クジ、19人
 - 御乗船 ①番船 ②番船
 - 御鉢船 1隻
 - 曳航船 1隻
 - 2 金比羅神社
 - 希望船東部より、21隻
 - 拝殿に向い右より番くじを引きくじ順に抽選を行ふ
 - 御乗船 ①番船（琴平） ②番船（鹿仲）
 - 御鉢船 1隻（川尻）
 - 曳航船 1隻（正村） 曳航船の抽選は20馬力以上
 - 御橋船は17隻となるを以て現在迄15隻の處本年度に限り協議の結果全船を認む
- | | | |
|----------|---------|----------|
| 聖母神社御橋船 | 1番船（田間） | 2番船（湯田） |
| | 3番船（塩谷） | 4番船（田浦） |
| | 5番船（鹿東） | 6番船（川尻） |
| 金比羅神社御橋船 | 1番船（坂口） | 2番船（坂口） |
| | 3番船（塩谷） | 4番船（正村） |
| | 5番船（塩谷） | 6番船（馬場先） |
| 若宮神社御橋船 | 1番船（塩谷） | 2番船（田間） |
| | 3番船（田中） | 4番船（新町） |
| | 5番船（正村） | |
- ◎若宮神社祭典は、10月19日とす

宮總代人名及（町名）

- | | | |
|----|-----------------|--------------|
| 東部 | 1名（塩谷、築出） | 1名（新町、町先、湯田） |
| | 1名（坂口、田中） | 1名（黒瀬西、琴平） |
| | 1名（黒瀬東、仲、上方、蔵谷） | |
| 西部 | 1名（鹿東、仲） | 1名（鹿西、田間） |

- 1名（川尻、正村） 1名（仲折、馬場先）
在部 1名（東触） 1名（中触）
1名（大久保触）
- 1 宮司さんより在部総代の紹介あり
1 委員長より現在迄の祭行司（芝居）の交渉等の経過報告、最終会の状況は次の通りなり。仲興行責任者対馬出張に依る電話連絡によると交渉も八合迄成立するも物価の上昇に伴い交渉要件も昨年通りネット及び小屋を含む10万円とすれども差がある場合は、公民館に呼びかけ再見当する
1 芝居ネット代の値上げの場合農協、商工会の特種寄附金上げを要望するも両者共速答出来ず増額固辞の話しあり（農協理事才藤氏、商工会田口氏）
1 宮司より芝居の伝統について説明あり、結果として昨年の価格より高価の場合は地元素人コンクールでもと話あるも世話人としては連合公民館に呼びかける
1 今后の課題として祭行司を勝本の観光祭として町当局及連合公民館の協力により施工して戴きたい（大久保会計より）
1 以上の様な話合で宮司より決をとられ去年の予算で出来るだけやり越えた場合公民館に呼びかける
1 離宮所、鳥居の移転報告
1 モッソーラン購入報告
1 社掌給料と祭典経費について宮司より報告
1 本殿屋根替については総額を三年計画位で徴収する様要望した結果総額の半分は特種寄附金で後の半分は皆様の要望に答える
以上を以て12時15分終了、中谷宅にて昼食、引き続き離宮前に競走船を当番町に渡す（塩谷）
1 当番町との話合の結果（いれこ、ロギー等）新品に取替る事
1 芝居交渉（仲興行責任者帰宅により）
幹部6名で行く、委員長は若宮神社当番町のため遅刻、結果ネット代及小屋代を含む11万円で成立する
- [9. 10]
芝居ネット代上昇に伴い町当局に交渉（助役）、一金5,000円也を承認
八朔節句経ヒ（詳細については会計簿に記載）
4,910円 おかげん鯵 1,585円
幹部会 祭行司予算について協議する
1 不足分は宮総代と談合で決める
1 芝居小屋材料借貰として土肥氏に鯵一本

39年度 収支予定書		
収入の部		1戸当擔出金 150,000 (600戸) 250円
	漁 協	50,000
	町役場	5,000
	農 協	6,000
	追 加	1,000
	商工会	5,000
	合 計	217,000
支出の部		
	芝居ネット代	110,000
	芝居経ヒ	10,000
	競走船	20,000 当番町渡し
	経ヒ	13,000
	囃子	10,000
	集合ヒ	2,500
	御初穂	3,500
	御神酒	950
	八朔節句	6,495
	会議費	10,000
	収入	217,000
	十日祭	12,500
	支出	226,945
	十四日祭	20,000
	差引	9,945
	経ヒ	2,000
	赤字	
	雑ビ	3,000
	モッソーラン	3,000
	合計	226,945
	赤字金は特種金より	

御幸船乗組員 赤 5人 白 5人

[9. 15] 集会 委員長宅

協議事項

- 1 祭予算について、仮予算説明（後日プリント作製配布）
- 2 若宮神社帆反割隻数及馬力調査
- 3 宿元の件、結果

八朔節句	1名
十日祭	1名
十四日祭	1名
金比羅神社	1名
若宮神社	1名

竜神社 1名
御崎神社 1名

- 但し、本年度は聖母神社関係外は東部、来年は西部
 4 十日祭に於ける対馬運搬船乗組員は成る可く帰る事
 5 予算赤字寄附は幹部に一任す
 ◎ 要望事項、集合等の連絡は徹底させる事

[9. 20 幹部会]

特種寄附廻り（宮總代関係）
 祭金は一戸250円として10月7日迄（おしめ下し）
 集金会計に完納する事

[9. 28 幹部会]

特種寄附廻り（東部より浦一円）
 若宮神社帆反割は前年度と同じにするも30-35馬力を10円
 上げ45を取切り200円と決定、金成丸は帆反割を貰わず橋
 船使用を承認、勝漁丸は500円と決定、別紙を以て組合に
 報告仕切金より

[10. 7 幹部会]

- 1 道路使用許可願のため警察に行くも責任者不在のため
 責任者に永田氏印鑑持参の事
 2 十日祭献立は去年の通り
 3 嘸子世話人より打込希望調査の依頼協議の結果承認す

[10. 9]

- 1 芝居ビラ張り、東部一円（6ヶ所）
 2 九電に配電交渉に行くも不在
 3 競走船出し入れ、御礼は青年会へ 2,000円
 婦人会 500円
 馬場崎婦人会芝居見物後整理御礼 300円

十日祭に関する協議事項

献立表
 鰯菓子、ナマス、鯨、豆、瀬物、鮫、鰯、蒲鉾、寿司
 御鉢船 4名
 艇航船 4名
 御橋船（塩谷）世話人より2名位整理に行く

[10. 10]

- 十日祭に関する協議事項
 1 綱切り山当は例年の図解説明通り14日朝タル打ち集合
 時間は8:00時とす

綱切り場 扇-1名、杵-1名、鉈-1名

その他-4名

決勝 4名
 芝居 4名
 料理 3名
 会計 1名
 お共 （御神樂終了の合図を決勝点迄知らせる）
 5名

決勝点のテープは例年通り
 十日祭、お廻り終了、曾根出漁のため御神酒開きの協議
 するも残留、4名で下講其の外御旅所迄お共後自由

- 1 御幸船の芯は町役場土屋氏測定に依る
 2 芯は御仮所鳥居の真下と御仮所鉢前の戸の筋の見通し
 を組合の棚迄延長する、棚の先に鋸目を入れ又セメント
 にし記入あり（組合は北側より2本目と3本目の柱
 の中心位）
 3 御幸船乗組員上陸の場合は一の浜に着ける（順序不同）
 4 側線は中心線より5m（両側）の所に点を打つ、南側
 公民館の壁より1m25の点と其の点より4m85の地点延
 長線北側壁のきわの点とそれより4m85の点延長
 5 組合の棚に中心線より両側に鋸目を入れ点とする
 以上は38年度の測定に依るも本年も例年通りとする

御幸船綱切り規約

- 1 漁協の棚より綱を切る事
 2 決勝点はテープを以て勝負を決する事
 3 テープの長は20mとし中心に浮標1個を打つ、一の浜
 （東）二の浜（西）とす、但し船は必ず自分の浜のテー
 プに押込みねば負とする
 4 中心浮標の旗の色は赤旗とし勝負は赤が勝てば赤旗白
 が勝てば白旗を揚げる
 5 御竿は（飛手）は捨てない事
 6 決勝点通過後は一の浜は北二の浜は南に廻る事
 7 御幸船綱切り板、杵、赤白旗、曳航綱等一切は当番町
 世話人が責任を持ち保管する事
 8 鉈は借用、御札をする
 9 十四日祭当日御神樂終了の合図を忘れない事
 10 女綱男綱の抽選は綱切り場で行ひ浜の抽選は宮司に頼
 み立合人2名で御仮所で行ふ事（くじ準備）
 11 扇は毎年作製し委員長記念に貰う事
 12 御橋船観光丸優先的に協力を願う事

十日祭 宮世話人聖母神社集合 8時、モッソーグ終了10時、11時昼食（幹部5名位は早曳に）、11時より十日祭式典開始社務所前にて関係者おはらい後拝殿に移る
12時頃より神うつし、1時頃よりお廻り、終了2時曾根出漁のため下講は御神酒程度で出漁、神輿かつぎは赤白混合で行ふ、御乗船、御鉢船、曳航船、御橋船は御神酒は一本宛、14日祭は必要無し
宮世話人は御神酒一本を上げ行司終了後御神酒を下げ下講御神酒とする
御橋船の礼拝は船主、船子も同時に行ふ

[10. 12]

競走船赤シケヨウ檣破損のため辻、下条両氏沼津に借用交渉に行くも出来ず
辻市氏に所有しあるので石為氏に作製方依頼し13日完成見込み

[10. 13]

上記檣完成結果良好なり
十四日祭扇作成及び綱不足3分半6尋購入、十四日祭行司完了、午后7時頃より宵祭に参列（御初穂、御神酒を忘れない事）
十四日祭当日宿元はタオルを全員に配布する（宿御礼は他宿より少し額が多くする）

十四日祭献立表

鯛菓子、寿司、鮓、平須、なます、湯かけ鯨、鮫、豆、ウマ煮、松竹梅菓子、すいもん

[10. 14]

午前8時宿元集合作業にかかる、10時頃樽打ち完了、11時頃より食事、1時頃より恒例の行司、2時半頃より御幸船綱切り6回、勝白
6時頃より下講に移る
其の間芝居樂屋等も逐次監視順調な運びとなる
祭終了後社務所に方々の御神酒開に参列する（委員長行司の経過報告）
後座談会あり、主に本殿屋根替について、檣の件について

[10. 15]

宮總代立幸氏より本殿屋根替について説明
若宮神社祭典行司後に総代、館長、世話人の三者会談をなし其の折に檣の破損に対する新調を予算見積り報告して欲

しい
記念奉納品の見当も宮司に頼む
本殿修繕は約60万の見積で其の内上記の経費を含んで貰う事
収入について、40万を浦部で20万を在部で、浦部40万の内20万は特種寄附をお願する
14日祭綱切り山当は例年通り
当番町連絡不充分のため御神樂終了するも御幸船御仮所に廻航せず
15日芝居監視は西部です
以上を以て聖母神社祭典を終了する
注、各世話人は町内の連絡を徹底させ時間厳守の必要あり
各祭奉納品は終了後抽選する

若宮神社祭典協議事項

祭典日10月19日 宿元東部

御乗船	①番船	②番船
御鉢船	1隻	
曳航船	1隻	

支出の部

御神樂錢	15,000円
稻荷神社御初穂	500
〃 御神酒	475
当番町渡	7,000
宮世話人昼食ヒ	3,000
囃子昼食ヒ	2,000
金成丸御礼	500
集会ヒ	3,000
下講ヒ	12,500
計算経ヒ	800
雑ヒ	745
計	45,520円

本年度の当番町は塩谷で収支は予算通りとし若宮神社御神酒に対しては塩谷より1本築出より2本とし宮世話人は稻荷神社御神酒を下げ御神酒開きに参列する、お箱中の申渡物件を調査確認後受ける方並渡す方の中介の役をなす

尚当番町は豆腐切りの行司及肴として本年度の新ヒジキのヨゴシ、ナマス、鯨を用意する事、神社参拝は肴造り外は全員参拝する、其の場合残留者の御神酒を忘れない事
献立は例年通り9品とする

[10. 19]

午前8時集合モッソー組始める、終了午前9時頃となるも順調な運びなり、当番町連絡船より4名神社御神樂に参列し外は御乗船と共に神社行き、
天候険悪のため祭行司は早や目となり11時頃御神樂終了するも御乗船廻航せず安座神樂をして貰ふ、午前11時30分頃御乗船来航を以て御神樂中止
御神移し、12時頃お廻り、12時40分頃御仮所着、休憩約15分位、宮世話人公民館にて昼食を取る、2時過ぎお廻り終了、帰降に向ひ2時半頃神社着
午前に引続き安座神樂あり、中間宮司と蛭子大神参拝
下条副委員長及来年度当番町世話人（白石）及書記3名にてお箱譲渡し譲受式を挙行す、本年度より渡す方御神酒1本受ける方御神酒2本（内1本持帰）
4時頃無事終了、掛軸は当番町よりの話合で来年当番町の吉祥日を以て受ける
世話人が中介の約をなし双方の御箱中改めをなし肴取箸は神社境内の竹を切る

◎曳航船の（おさき）を作成して貰う事

後は当番町に任かせ観光丸にて帰降につく
お箱受渡式場のムシロ6枚は用意して貰う事

お箱負数

1	御箱	一	御旗	二流
2			帆反割帖	一切
3			三ツ盃	一組
4			御幟	二流
5			灯籠	4個
			御幣（掛軸）	

来年度の当番町は築出町とす

お箱中の帆反割帖は世話人で作成し当年度の基準額御神樂錢当番町渡し

金額世話人昼食ヒ等及浦中帆反の馬力氏名を町毎に記入する事

お轍立町当局に都合の好い時に若宮の木を貰う様組合より交渉して貰う事

辻委員長 欠席

②若宮神社祭典も曾根夜釣時季のため風止の場合は早くして貰ふが高島のため順調に行かず総会等にて定期沖止めの承認を受ける必要あり

金比羅神社祭典 旧10月10日 宿元辻委員長

1 祭当日集合場所は午前八時（弁天前）

御乗船 ①番船 ①番船

御鉢船 3隻

御橋船 6隻

連絡を忘れない事

2 宵祭出漁の場合は居合者は組合長に依頼して祭典を行ふ、時化の場合は全員参拝し集合時間午後5時30分

3 当日の役割

曳航船 4名

御鉢船 4名

御乗船 6名

肴作り 2名

4 宵祭には御乗船、御鉢船、曳航船の船主は必ず参拝して貰う事

若し出漁其の他都合にて参拝出来ない場合は家族代理にて可なり

5 宵祭には一般に参拝して貰ふ様世話人及有線放送で連絡する事

6 祭当日御神樂と同時に曳船、御鉢船の船主及神輿かたぎ手は神社に参拝する事

7 扇子にお共の連絡を忘れない事

8 九電に配線2ヶ所位を忘れない事

宵祭宿元準備

① イ	御初穂	500円	会計
ロ	御神酒	(3升-5升)	会計
ハ	三つ盃	一組	
ニ	御飯、ナマス、(重箱一段ずつ)		
ホ	取肴、イカ、コンブ		
ヘ	ローソク	一箱	
ト	参詣人用肴ツクダニ	(200-300) 円会計	
チ	琴平町小供に小遣錢200円及御賽錢		
リ	灰皿10個位		

② 接待は世話人です

③ 金比羅神社当日宿元は、御飯、ナマス、御神酒、を神殿及神輿に上げる事

収入の部 組合 12,000

割当金 34,640

計 46,640

支出の部 御初穂 500

御神錢 14,000

御神酒	2,500
囃子	2,000
宮世話人食ヒ	2,500
下講	17,140
角力花	1,000
集会ヒ	3,000
計算ヒ	1,000
雜ビ	1,000
琴平青年会	2,000

献立表

鰯菓子、寿司、鮒、平す、ナマス、湯鯨、鮫、豆、ウマ
煮、松竹梅菓子、スイモン、11品

[11. 10]

金比羅神社祭典打合せ会 委員長宅

[11. 12]

宵祭夕食を取る（宿元）総員神社参拝
ノリト終了後御神酒開あり時化のため参拝多く御神酒世話
人より5升沖世話人より1升遅搬船組合より1升を以て充
当す、午后9時終了散会
御饌銭は546円子供会に贈る

[11. 13]

金比羅神社祭典（大国主命、先御王）
9時世話人弁天崎集合、10時よりモッソにかかるも天候
険悪のため仕事順調にいかず11時30分終了、船より宿元に
向ふ昼食後全員参詣
3時頃お廻りあり、大風であったが順調に4時20分神社着
御神酒開あり
4時40分船より宿元に向ふ、5時40分より下講終了9時50
分
大風のため曳船配置人員を増員する
御乗船、曳船、御鉢船、御橋船、御神酒は各1本宛礼拝は
若宮神社祭と同じ

[11. 14]

- ① 同上計算、引続き祭払下品抽選
- ② 御崎神社及龍神社祭典は幹部に一任
従って当日神社の掃除も時化を利用し同時に下講
東部 御崎神社 西部 龍神社
- ③ 競走船の櫓の絆ヒ計画を石渡氏に依頼する事

[11. 24]

龍神社 御崎神社打合せ会
1 日時については宮司に27日頃が良いとの事で27日頃の
予定で成る可く時化を利用する
2 春より両神社の掃除を行ふ
3 御幣及御籤作成御崎神社のみ
4 護摩祈禱の打合せをお寺にする事（堀切を忘れないこと）
5 宿元準備御神酒開き取着、イカ、コンブ、御飯、ローソク、三つ盃
6 下講は若宮神社に献立9品
7 組合よりおかげへ（5匹位）鮒を上げること
8 龍神社祭典当日志賀の下宮総代の許可を得て灯籠及ゴザを借用する

[11. 27]

龍神社御崎神社日程打合せ幹部会（下条宅）
日時を宮司の都合に依り29日午后5時と決定出漁の場合は
12時帰投する様話し合い

[11. 29]

御崎神社 龍神社祭典 宿元
居合者で午前10時御崎神社参拝
宿元 5名
午後5時より竜神社参拝
欠席対馬出漁4名
午後8時30分より下講終了11時

[12. 1]

同上計算 引続きお下り品抽選
護摩祈禱各町隻数調査 宮世話人を除く

田ノ浦	15	鹿 東	24
塩 谷	33	仲	12
築 出	10	西	20
新 町	12	田 間	23
湯 田	24	川 尻	18
坂口 田ノ中	13	正 村	33
黒 セ	14	中 折	24
琴 平	14	馬場先	19
		堀 切	4

◎以上お寺に報告する事予定日1週間前
計 何枚（小） 世話人（大） 18枚
組合 （大） 1枚

[12月 6 日]

午后1時より護摩祈祷挙行対馬出漁のため居合者総員12名、
出漁7名、以上午后7時解散
お礼は一枚50円で東部は下条宅西部は大久保会計へ収め全
部揃った時お寺にやる、尚饅は6人程度
一応39年度行司終了

『記録簿』から、約半年間にわたり、月日を追って聖母神社にかかる祭事と船競漕関係を書き出した。加えて、村内にある他の神社の祭りも書き出したのは、その組織が同一のものであり、同じ形式で祭事が行われていることを示す必要からであった。

聖母神社の祭事は例年6月末から始まる。最初は、顔合わせの初会からである。それから半年間にわたるが、諸々の行事とそれにかかる手間などがあり、祭日を迎える。聖母神社の祭りが終わっても、若宮神社祭典、金比羅神社祭典などが続く。すべての行事が終わるのは、正月準備が始まる12月初めのことである。

この記録簿には、詳細に諸々の事例が記されている。協議事項と出納簿が主体であるが、この記録簿を見れば例年のとおりに行われることが殆どであり、運営のガイドラインが示されているともいえるものである。村内の取り決めもあって、一種の法律のような重みがある。

民俗的な面からも、種々の確認が可能である。例えば、料理の献立表なども記され、出費の状況が理解されるし、船競漕の時間次第などから、昭和39年には、「綱切り」が6回も行われたことが記録され、白が勝っていることがわかる。

また、世話人の苦労の一端も祭りにかかる交渉の記録から伺われる。

従って、この記録簿は、村の実情を知る上ではたいへん重要なものであった。

結　　び

本稿では、はじめに、壱岐の船競漕行事の船が鯨船から変化していったものと推定し、この件は、本文の「2、(3)競漕船について」で、西海地域で使用される「壱岐天とう船」と呼ばれるものであることをほぼ特定した(第3図参照)。

さらに、「4 船競漕の分布」から見て、もっとも保存状態のよかつた勝本浦のミイキ船が、神事に付随して、「1、(3)社会生活から」と「1、(4)漁村社会としての勝本

浦」から、しっかりした社会的背景のもとに今日まで伝承されてきたことを明らかにしている。

そして、本稿の主題である「2 船競漕の実態」では、現在の船競漕をできるだけ現実に則して記録している。

また、「3 歴史的背景」や「4 付編」の『記録簿』からは、一年を通じて聖母宮の祭りが生活の周期の中心になっていることも、数々の記録から証明できるものであった。

それに、土地の人々にとって、その中心が船競漕であることは、行事名と船が同一に呼ばれていることからも理解される。

結果として、これだけ手数のかかる祭事を長い期間持ち伝えてきた勝本浦が、日本における典型的な漁村社会であるということを民俗学的方法で明らかにした。

加えて歴史的背景もあり、この地域の伝統的な社会全体が祭りに参加し、総体的にはほぼ完全な形で保存伝承されている民俗行事であるといえるものであった。

なお、民俗学の方法による漁村の解明を掲げたのが本稿の一つの目的であった。これは将来、水産民俗学の一分野をなすものと認識している。また、従来、ほぼ同じ意味で「漁撈民俗学」という呼称もあったが、これをも含むものと考えている。

さらに水産民俗学という場合、単に民俗学の中で、水産関係を扱うというだけではなく、民俗学とするには、そこに「人」の介在がなければならず、文化を認識する一つの方法であると理解したい。

従来の水産学関係の経済学や経営学など社会系統の研究分野とは異なり、文化を中心に据えて人の営みを解明することに主眼が置かれるものである。

具体的には、本稿で取り扱った「船競漕行事」からは、村全体にかかるような社会生活と年中行事が主体であったが、民俗学の常套手段となる聞き取り調査からは、区分できる項目分野が約十三項目あり、それがそれぞれに水産的なかかわりを持ちながら、存立する余地があるものといえる。¹⁾

謝　　辞

本稿を草するにあたっては、たいへん多くの方々と機関にお世話になった。特に、調査の段階では、現地で多くの人と接したため、いちいちお名前を記すまでには至らなかつたこともあった。改めて謝意を申しあげたい。

この論考にかかる報告は、文化庁文化財保護部から平

成11年度以降に出版される予定である。そこで改めて御芳名は記させていただきたいと思っている。

なお、今回の論考では、特に、梅光女学院大学安富俊雄先生、神奈川大学大学院生須永敬氏にはお世話になった。記して謝したい。

文 献

- 1) 山口麻太郎：壱岐勝本浦の漁村生活（1），社会経済史学，9（4），51-57(1939).
- 2) 山口麻太郎：壱岐勝本浦の漁村生活（2），社会経済史学，9（5），65-99(1939).
- 3) 吉田禎吾編：漁村の社会人類学的研究，初版，東京大学出版，東京，(1979).
- 4) 波平恵美子：勝本浦・聖母神社の祭りについて，季刊人類学，8（2），74-115(1977).
- 5) 安富俊雄：祭礼競技探訪ノート，地域文化研究，5，3-21(1990).
- 6) 安富俊雄：日本の舟競漕－壱岐編－，初版，郷ノ浦町，

長崎県，(1995).

- 7) 立平 進：壱岐の船競漕行事，文化庁文化財保護部，(1992).
- 8) 須永 敬：漁労組織「フナウチ」と漁民信仰，民俗学論叢，11，28-44(1996).
- 9) 柴田恵司：手漕ぎ漁舟の伝播と変遷，西海の歴史と民俗，初版，曉書房，東京，258-286(1985).
- 10) 柴田恵司・高山久明：長崎ペーロンとその周辺，海事史研究，38，1-60 (1982).
- 11) 郷ノ浦町総務課：'88春一番和船通信使，初版，郷ノ浦町，長崎県，(1988).
- 12) 立平 進：西海鯨観記，初版，平戸市，長崎県，(1980).
- 13) 勝本町誌編纂委員会：勝本町史（下巻），初版，勝本町，長崎県，(1985).
- 14) 勝本町漁業共同組合編：勝本町漁業史，初版，勝本町，長崎県，(1980).